

令和5年度 県土整備行政の概要

～ワンチームで未来につながる県土づくり～



MSCベリッシマ宮古港寄港
(令和5年8月 宮古市)



田ノ浜沢砂防堰堤完成
(令和5年5月 山田町)



小本川流木捕捉工完成
(令和5年1月 岩泉町)



一般県道丸森権現堂線下船渡工区全線供用
(令和4年7月 大船渡市)

岩手県県土整備部

目次

◆ 復興推進プラン・政策推進プラン・いわて建設業振興中期プラン 2023	… 1
1 復興推進プラン	… 1
2 政策推進プランと県土整備部の施策	… 2
3 いわて建設業振興中期プラン 2023	… 4
◆ 令和5年度の重点施策	… 6
I 東日本大震災津波からの復旧・復興事業	… 6
1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	… 7
2 災害に強い交通ネットワークの構築	… 9
II 台風災害等への対応	… 11
1 平成28年台風第10号災害	… 11
2 令和元年東日本台風災害	… 12
3 令和4年8月豪雨災害	… 14
III 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり	… 16
1 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり	… 16
2 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全	… 18
3 快適で魅力あるまちづくりの推進	… 20
IV 安全・安心を支える社会資本の整備	… 21
1 ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策	… 21
2 災害に強い道路ネットワークの構築	… 26
3 日常生活を支える安全な道づくりの推進	… 28
V 産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備	… 31
1 産業振興や交流を支える道路整備	… 31
2 港湾の整備と利活用の促進	… 35
3 いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進	… 38

VI 生活を支える社会資本の維持管理	…40
1 社会資本の適切な維持管理等の推進	…40
2 県民との協働による維持管理の推進	…42
3 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化	…43
◆ その他の取組	…46
1 県土整備行政の魅力等、情報発信に関する取組	…46
◆ 令和5年度県土整備部の予算	…53
1 一般会計予算と普通建設事業費の推移	…53
2 県予算総額に占める土木費予算	…54
3 県土整備部所管歳入歳出予算（一般会計、特別会計）	…54
◆ 令和5年度県土整備部の組織	…55

県土整備部キャッチコピー

～ 我が県土 ともに支え育む 希望郷 ～

岩手の雄大な自然を表す青い空と海、緑の県土、その上に立つ大勢の人々（県民）に射す光（希望）を描き、みんなで我が県土を支え育み、希望郷に向かうイメージを表現しています。



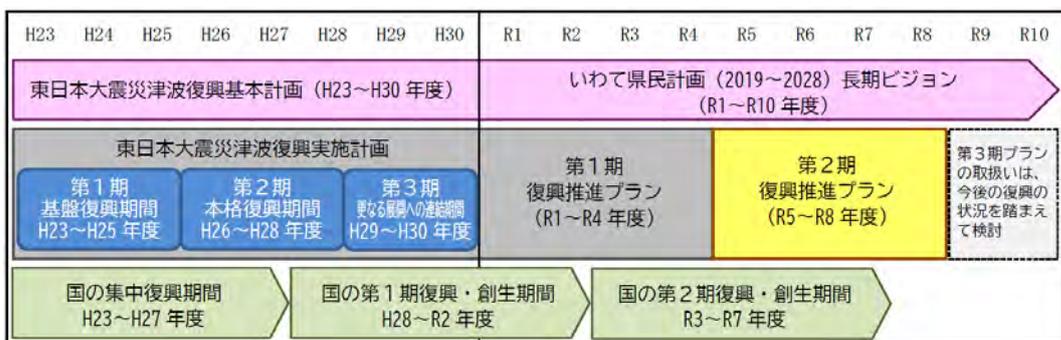
◆ 復興推進プラン・政策推進プラン・いわて建設業振興中期プラン 2023

1 復興推進プラン

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンにおいて、「岩手県東日本大震災津波復興計画」で掲げた「復興の目指す姿」を引き継ぎ、「より良い復興～4本の柱～」(「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」)のもと、復興の取組を推進することとしています。

この「復興の目指す姿」を実現するためのアクションプランとして、2019年度から2022年度までの第1期復興推進プランでは、より良い復興の実現に向けた取組を推進しました。

2023年度から2026年度までの第2期復興推進プランでは、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョンの「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を推進していきます。



「より良い復興～4本の柱～」と取組方向、復興の目指す姿

具体的取組

目指す姿

①安全の確保

1 防災のまちづくり

▶津波被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備を推進

2 交通ネットワーク

▶災害に強い道路ネットワークの構築のため、緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化、道路防災対策を推進

②暮らしの再建

- 1 生活・雇用
- 2 保険・医療・福祉
- 3 教育・文化・スポーツ
- 4 地域コミュニティ
- 5 市町村行政機能支援

③なりわいの再生

- 1 水産業・農林業
- 2 商工業
- 3 観光

④未来のための伝承・発信

- 1 事実・教訓の伝承
- 2 復興情報発信

いのちを守り
海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造

2 政策推進プランと県土整備部の施策

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」（以下「計画」という。）の基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と決めました。

計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求することができる地域社会を実現するために「10の政策分野」（「健康・余暇」「家族・子育て」「教育」「居住環境・コミュニティ」「安全」「仕事・収入」「歴史・文化」「自然環境」とこれらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」「参画」）を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していくこととしています。このうち、県土整備部は、主に「居住環境・コミュニティ」と「社会基盤」の分野において政策を推進します。

また、計画で設定した10の政策分野に基づく取組を推進するためのアクションプランである第1期政策推進プランに掲げる施策の推進に取り組みました。

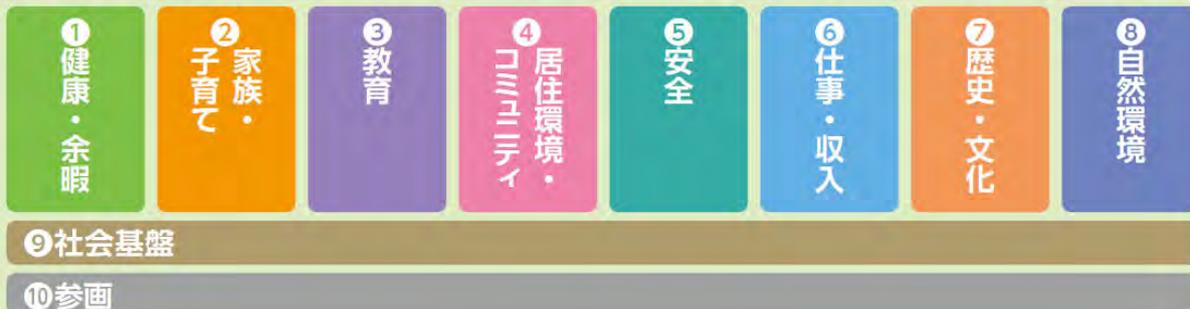
その成果と課題、社会経済情勢の変化、市町村長との意見交換や各団体からの意見聴取結果等を踏まえ、第2期政策推進プラン（計画期間：2023年度から2026年度）においては「人口減少対策」に最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目として「自然減・社会減対策」、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」、「安心・安全」の4つの重点項目を掲げています。

○ いわて県民計画（2019～2028）の概要

いわて県民計画（2019～2028）の基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

10の政策分野



○第2期政策推進プランにおいて県土整備部が関係する主な政策分野

県土整備部が関係する主な政策分野と政策項目	
③ 教育	18 地域に貢献する人材を育てます
④ 居住環境・コミュニティ	21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
⑥ 仕事・収入	32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
⑧ 自然環境	44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます
⑨ 社会基盤	46 安全・安心を支える社会資本を整備します 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

○第2期政策推進プランでの重点事項

人口減少対策に取り組む上での「重点事項」
【重点事項1】 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します
【重点事項2】 GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します
【重点事項3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります
【重点事項4】 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

※県土整備行政の概要では、4つの重点事項をそれぞれ以下のとおり示します。

重点事項1 :	自然減・社会減対策
重点事項2 :	GX
重点事項3 :	DX
重点事項4 :	安全・安心

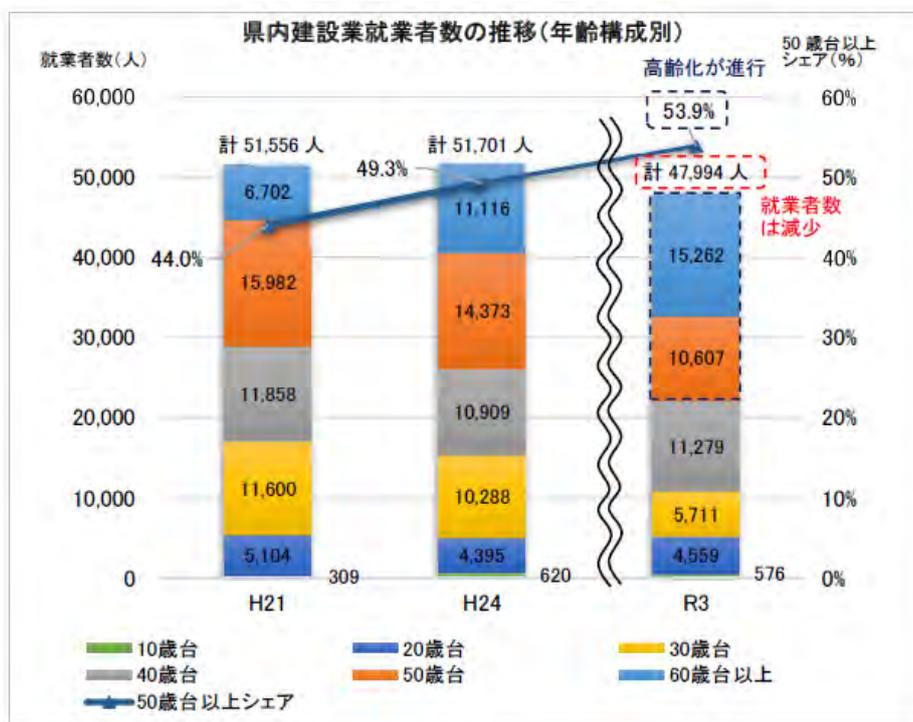
3 いわて建設業振興中期プラン 2023

1 いわて建設業振興中期プラン 2023 の概要

県内建設業は、年齢 50 歳台以上の就業者が5割を超え、高齢化が進行しており、今後見込まれる大量退職による担い手の不足が深刻となっています。

一方で、地域の建設企業は、社会資本整備のほか、自然災害や家畜伝染病発生時の危機管理対応など、インフラの維持管理の担い手であり、地域経済を支える役割も有しています。

いわて建設業振興中期プラン 2023 では、県内建設企業が、取り巻く社会経済情勢の変化においても、地域から期待される役割を将来にわたって果たしていけるよう、目指すべき姿を明らかにし、その実現のため、県、建設企業、建設業団体が一体的に取り組む内容を示しています。



(出典 経済センサス活動調査、岩手県建設業構造実態調査)

※年齢構成ごとの人数は、経済センサス活動調査の就業者数計に岩手県建設業構造実態調査による年齢構成割合をかけて推計値として算出。

2 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

3 対象

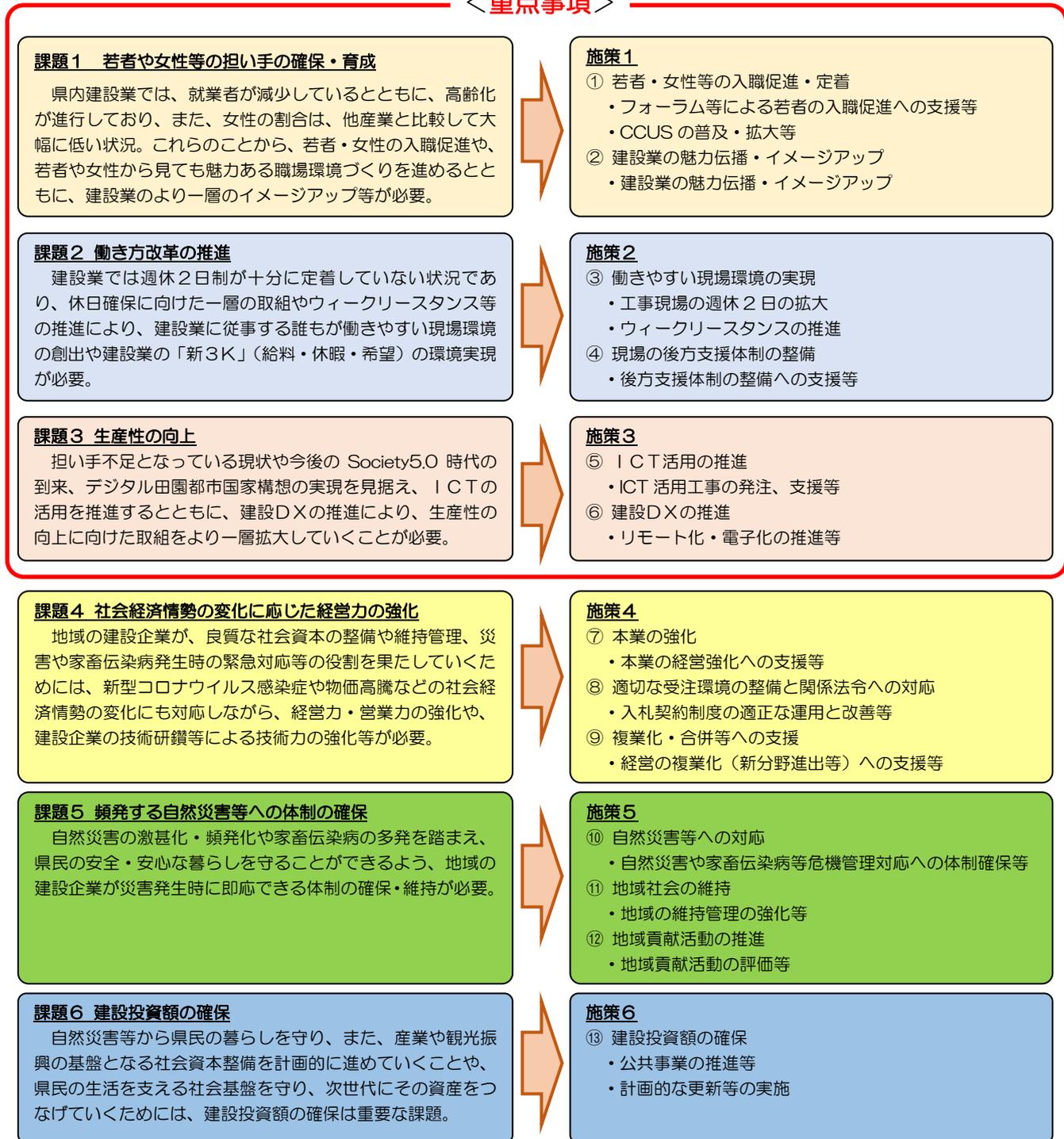
- ・ 土木・建築等の工事の種類や公共・民間工事の別にかかわらず、建設業を営む者
- ・ 測量、地質調査、建設コンサルタント等の建設関連業を営む者

4

県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る、
県民の幸福の追求をしっかりと支える建設企業

○ 課題と取り組む 13 の施策

<重点事項>



◆ 令和5年度の重点施策

I 東日本大震災津波からの復旧・復興事業の着実な推進

事業主体	復旧・整備 計画箇所数		
	内工事中箇所数 (進捗率)	内完了箇所数 (進捗率)	
県	113	2 (1.8%)	111 (98.2%)
市町村	29	0 (0.0%)	29 (100.0%)
合計	142	2 (1.4%)	140 (98.6%)

社会資本の復旧・整備状況 (R5.3月末現在)

令和4年度までの主な完了事業

安全の確保 (防災まちづくり)

まちづくり (面整備) 事業
158 地区、7472 区画 **完成済**宮古市田老地区乙部団地
(防災集団移転促進事業)大槌町町方地区
(土地区画整理事業・
津波復興拠点整備事業)

暮らしの再建 (住環境支援)

災害公営住宅事業
203 箇所、5,883 戸 **完成済**県営柧ヶ沢アパート
(陸前高田市)県営南青山アパート
(盛岡市)

なりわいの再生 (観光)

根浜海岸砂浜再生事業 **工事完了・供用済**

未来のための伝承・発信

高田松原津波復興祈念公園 R3.12 **全面供用**

1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

多重防災型まちづくりの推進

- 湾口防波堤や防潮堤等の復旧・整備を進めるとともに、水門・陸閘操作等の遠隔化・自動化を図り、概ね数十年から百数十年に一度の頻度で起こり得る津波に対応できる津波防災施設の整備を推進します。
- 施設整備に当たっては、早期に効果が発現するよう、様々な事業を一体的に進めます。
- こうしたハード整備と併せて、安全な避難体制の構築等ソフト施策を効果的に組み合わせ、多重防災型まちづくりを推進します。

海岸保全施設の復旧・整備状況

【R5推進目標】

- 海岸保全施設（国土交通省所管海岸）の復旧・整備
普金地区海岸（大船渡市）が完成予定

R5.3.31時点

所管海岸	全体計画		完成		今後完成
	要整備 区間延長 (km)	海岸数 (箇所)	整備済 延長 (km)	海岸数 (箇所)	海岸名
水管理・国土保全局	27.1	56	26.9	55	閉伊川水門
港湾局	16.1	17	16.0	16	普金地区海岸
国土交通省所管海岸合計	43.2	73	42.9	71	



令和4年度完成
大船渡港海岸茶屋前地区（大船渡市）



令和5年度完成予定
普金地区海岸（大船渡市）

水門・陸閘自動閉鎖システムの整備

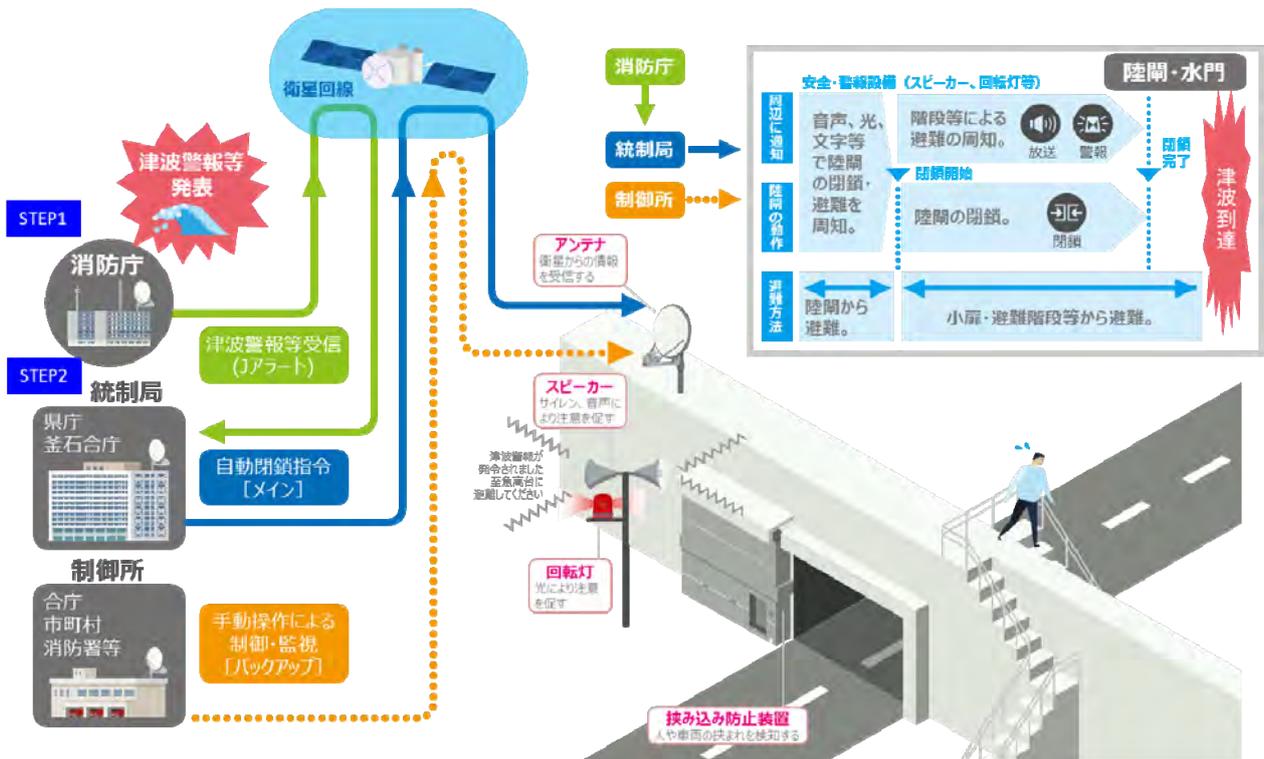
- 東日本大震災津波時の水門閉鎖等において、岩手県では48名の消防団員が犠牲になりました。
- 操作員の安全確保のため、操作の遠隔化、通信・電源の多重化を図ることとして、水門・陸閘自動閉鎖システムの整備を進めています。

【R5推進目標】

○ 水門・陸閘自動閉鎖システムの整備

大船渡港海岸永浜地区、普金地区海岸（大船渡市）等、順次運用を開始予定

水門・陸閘自動閉鎖システムの概要



令和4年1月16日のトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴う津波警報発表の際は、運用開始後初めて自動閉鎖システムが稼働し、運用中の全165施設が自動閉鎖されました。



鵜住居川水門の閉鎖状況（釜石市）



県庁（第1統制局）での動作確認状況

2 災害に強い交通ネットワークの構築

- ・ 国により整備が進められてきた復興道路は、令和3年度に全線開通しました。
- ・ また、県が進めてきた内陸部から三陸沿岸地域へのアクセス道路やインターチェンジへのアクセス道路、水産業等の復興を支援する道路等は、令和4年度に全線が開通しました。
- ・ 今後は、災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。

【R4供用箇所】

- 復興関連道路（実施主体：県）



令和4年度完成
一般県道丸森権現堂線 下船渡（大船渡市）

- 復興道路等の整備状況

(R5.3.31 現在)

復興道路等	計画(A)	供用(B)	供用率(B/A)
復興道路 ・ 三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格道路等	359km	359km	100.0%
復興支援道路 ・ 内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路 ・ 横断軸間を南北に連絡する道路 ・ インターチェンジにアクセスする道路	38箇所	38箇所	100.0%
復興関連道路 ・ 三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路 ・ 水産業を支援する道路	20箇所	20箇所	100.0%

復興道路等の整備効果

時間短縮

沿岸各都市間、内陸と沿岸の所要時間が短縮

災害に強い道路の確保

災害時でも安全で安心な通行が可能

渋滞解消（交通の分散）

交通量が分散し、渋滞の改善効果が期待

その他の効果

走行経費の削減、交通事故の減少、走行快適性の向上など

新たな動き

沿岸部において、企業立地や事業拡大の動き

産業の活性化により、被災地のなりわいの再生に大きな期待

○ 復興道路沿線の状況



東日本大震災津波伝承館
いわてTSUNAMIメモリアル
 令和元年9月22日開館
来館者数
800,000人
 ありがとうございます。
令和5年8月11日(金)

東日本大震災津波伝承館
 来館者 80万人突破
 (令和5年8月11日)



道の駅「いわて北三陸」オープン
 (令和5年4月19日)

○ 復興道路等の整備効果

(1) 三陸沿岸道路沿線の物流の変化



出典：東北地方整備局
 工場立地動向調査
 (令和5年3月10日)

(2) 復興道路等を利用した観光振興

MSC ベリッシマ 宮古港寄港
 (令和5年8月4日)

※盛岡さんさ踊り
 観覧ツアー開催



Ⅱ 台風災害等への対応

1 平成28年台風第10号災害

① 被害状況

平成28年8月30日、台風第10号上陸に伴う大雨、暴風、波浪により、久慈市、岩泉町、宮古市など沿岸部を中心に、甚大な被害が発生しました。

【被害状況】（令和5年3月31日現在）

- ・ 死者28名（うち関連死6名） 行方不明者1名
- ・ 住家の全壊478世帯、大規模半壊534世帯、半壊1,943世帯、浸水戸数1,594世帯
- ・ 被害総額1,400億円超（本県の大雨被害としては過去最大）
- ・ 公共土木施設の災害査定決定件数1,891件（東日本大震災津波：2,050件）
- ・ 最大47路線78箇所が全面通行止め



② 洪水対策

安全・安心

河川では、岩泉町の小本川等が氾濫し、多数の家屋が浸水する等、甚大な被害が発生しました。このことから、河川施設の復旧に併せて治水安全度を向上させるため、河川改修を実施します。また、河道内の堆積土砂や立木の除去を継続して計画的に実施します。

平成28年台風第10号対応による治水対策の概要

平成28年台風第10号災害を受け、小本川などに導入した河川改修事業は、令和4年度までに長沢川など4河川が完了しました。

令和5年度は、小本川などで、河道拡幅や護岸の整備を進め、家屋の床上浸水被害等の解消を図ります。



③ 土砂災害対策 安全・安心

土砂災害は、岩泉町を中心に県内 155 箇所が発生し、家屋等に甚大な被害を及ぼしました。土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤を整備しています。

砂防激甚災害対策特別緊急事業の概要

今後の出水により、下流に著しい被害を与えるおそれがある岩泉町内 14 箇所において、平成 29 年度から砂防激甚災害対策特別緊急事業等により、砂防堰堤等の整備を実施しており、令和 5 年 3 月までに 11 箇所が完成しました。

令和 5 年度は、岩泉町本銅口の沢など 3 箇所において、砂防堰堤工事等を実施します。



2 令和元年東日本台風災害

① 被害状況

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて本県に接近した台風第 19 号により沿岸の広い範囲で記録的な大雨となり、沿岸部を中心に甚大な被害が発生しました。

【被害状況】(令和5年3月31日現在)

- 死者 3 名
- 住家の全壊 46 世帯、大規模半壊 55 世帯、半壊 787 世帯、浸水戸数 1,176 世帯
- 被害総額 300 億円超
- 公共土木施設等の被害 885 箇所



② 洪水対策等 安全・安心

溢水による浸水被害が発生した小屋畑川（久慈市）などでは、早期の治水安全度向上のため、令和3年度から浸水対策重点地域緊急事業を導入し、河川の切替え等を推進しています。

③ 土砂災害対策 安全・安心

土砂災害は、釜石市を中心に県内 98 箇所が発生し、家屋等に甚大な被害を及ぼしました。土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤を整備しています。

砂防激甚災害対策特別緊急事業の概要

今後の出水により、下流に著しい被害を与えるおそれがある沿岸地域 17 箇所において、令和2年度から砂防激甚災害対策特別緊急事業により、砂防堰堤等の整備を概ね4年間（R2～R5年度予定）で実施しており、令和5年3月までに9箇所が完成しました。

令和5年度は、佐須の沢（3）など8箇所において、砂防堰堤工事等を実施します。



番号	箇所名	備考
1	平井質の沢	
2	下中野の沢2	
3	垂水の沢3	完成
4	船越の沢	完成
5	田ノ浜沢	
6	田ノ浜沢(3)	完成
7	吉里吉里の沢(3)	
8	飯宿東の沢(2)	完成
9	桑ノ浜沢(3)	完成
10	桑ノ浜沢(5)	完成
11	平田の沢(4)	
12	尾崎白浜の沢(4)	
13	尾崎白浜の沢(6)	完成
14	尾崎白浜の沢(8)	完成
15	尾崎白浜の沢(9)	
16	尾崎白浜の沢(11)	完成
17	佐須の沢(3)	



令和5年3月末時点

<砂防堰堤完成状況>



3 令和4年8月豪雨災害

① 被害状況

令和4年8月3日の豪雨により、久慈市、一戸町、葛巻町など県北部を中心に、甚大な被害が発生しました。

【被害状況】（令和5年3月31日現在）

- ・ 死者1名
- ・ 浸水戸数 46 世帯
- ・ 公共土木施設の災害査定決定件数 217 件
- ・ 最大 10 路線 12 箇所が全面通行止め

一戸町内の被害状況



一般県道姉帯戸田線の被害状況（一戸町）



② 洪水対策

安全・安心

河川では、一戸町の馬淵川等が氾濫し、多数の家屋が浸水する等、甚大な被害が発生しました。このことから、河川施設の復旧に併せて治水安全度を向上させるため、河川改修を実施します。また、河道内の堆積土砂や立木の除去を継続して計画的に実施します。

令和4年8月豪雨対応による治水対策の概要

令和4年8月豪雨災害を受けた馬淵川については、河道断面を確保するため、堆積土砂の掘削等を進めています。

令和5年度は、家屋の床上浸水被害等の解消に必要な対策を検討するため、調査や測量、設計等を実施します。また、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、岩手県で初めてとなる「特定都市河川」の令和7年度指定に向け、関係機関と検討を開始しました。



③ 土砂災害対策 安全・安心

土砂災害は、一戸町を中心に県内6箇所が発生し、このうち、土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤を整備します。

今後の出水により、下流に著しい被害を与えるおそれがある4箇所において、災害関連緊急砂防事業等を導入し、砂防堰堤等の整備を実施しています。

令和5年度は、葛巻町小安孫沢など4箇所において、砂防堰堤工事等を実施します。



<令和5年度事業箇所>

Ⅲ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり

1 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及等により、快適で安全な住宅の普及を促進します。
- ・ 空き家バンクの円滑な利活用に向けた市町村支援を進めるとともに、若者や移住者などへの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。
- ・ 地域を活性化するリノベーションまちづくりを促進し、岩手県住宅マスタープランの基本目標の「お互いに幸福を守り育てる『いわての住まい』の実現」を推進します。

岩手型住宅の普及に向けた取組について

【R5推進目標】 **自然減・社会減対策** **GX**

○ 県産木材を使用した岩手型住宅の普及

岩手型住宅の普及を図るため、省エネ基準を満たし、県産木材を一定量以上活用した新築住宅及び既存住宅のリフォームへの補助を行います。

また、カーボンニュートラル推進に寄与するために、既存住宅の省エネルギー化に関する取組への補助を行います。

- ・ いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業
- ・ 住みたい岩手の家づくり促進事業※いわて木づかい住宅普及促進事業（農林水産部所管）の加算

住まいの省エネルギー改修推進事業補助金

県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEH水準等の高い省エネ性能へ向上させる取組を支援しています。

【支援内容】

- ・ 省エネ診断：最大 150千円/件
既存住宅の調査費など
- ・ 計画策定：最大 300千円/件
設計費、計画策定費など
- ・ 省エネ改修：最大1,025千円/件（ZEH水準の場合）
工事費（開口部の改修、躯体の断熱改修、設備の高効率化など）
- ・ 構造補強：最大 360千円/件（ZEH水準の場合）
省エネ改修による重量化を踏まえて必要となる構造補強費

（支援の例）

例1 今あるお住まいをZEH水準で改修した場合

省エネ診断	計画策定	省エネ改修	ZEH水準
150千円	300千円	1,385千円	最大で1,835千円の支援

※断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすこと

例2 今あるお住まいを省エネ基準で改修した場合

省エネ診断	計画策定	省エネ改修	省エネ基準
150千円	300千円	766千円	最大で1,216千円の支援

※断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4を満たすこと

* 支援には条件がありますので、詳細は担当までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 県土整備部建築住宅課住宅計画担当 019-629-5934

岩手県からのお知らせ
いわて住まいのカーボンニュートラル推進事業

新築住宅	リフォーム住宅
<p>■対象者 県内に自ら居住するため、金融機関から住宅ローンの貸付を受けて住宅を新築する方</p> <p>■補助金額 最大100万円!</p> <p>【基本額】 県産木材の使用量に応じて 要件：使用量5㎡以上 15～45万円</p> <p>【加算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① JAS材又は森林認証材を使用 要件：県産木材を10㎡以上かつ、使用する県産木材の内、JAS材等の使用量50%以上 +10万円 ② 18歳以下(高校生以下)の子どもがいる世帯(妊婦がいる世帯も対象) +25又は30万円 ※補助額の上限(100万円)を超える場合は25万円 ③ 住みたい岩手の家づくり促進事業※ 要件：基準適合証明書の取得 +10又は20万円 県産木材を15㎡以上使用 	<p>■対象者 県内に自ら居住するため、住宅をリフォームする方</p> <p>■補助金額 最大45万円!</p> <p>【基本額】 県産木材の使用量に応じて 要件：使用量0.15㎡以上 10～20万円</p> <p>【加算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 18歳以下(高校生以下)の子どもがいる世帯(妊婦がいる世帯も対象) +5万円 要件：県産木材を5㎡以上使用 ② 住みたい岩手の家づくり促進事業※ 要件：基準適合証明書の取得 +10又は20万円 県産木材を0.15㎡以上使用
<p>省エネ性能(断熱等性能等級4以上)証明取得した場合 +10万円</p> <p>省エネのみ +10万円</p>	<p>省エネ+バリアフリー +20万円</p>

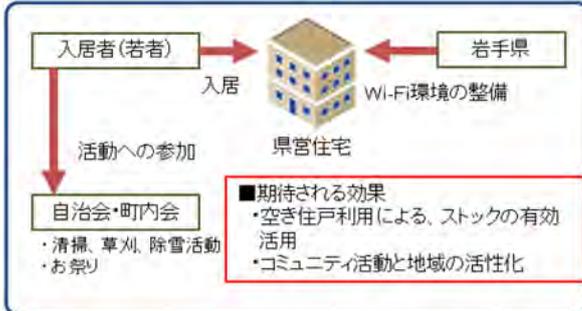
※バリアフリー性能(高齢者等配慮対策等級3以上)証明取得した場合、※バリアフリー性能の補助については、省エネの補助を受けることが条件

住みたい岩手の家づくり促進事業

移住・定住に向けた取組について

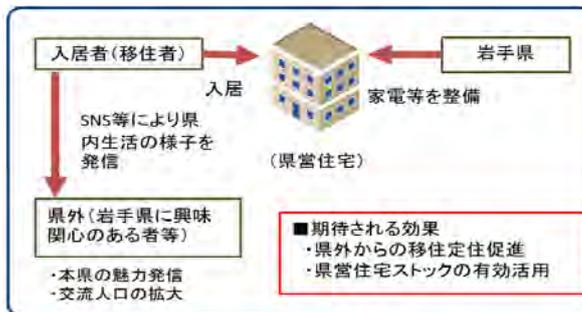
【R5 推進目標】 自然減・社会減対策

- 若者への住宅支援を通じて、若者の地元定着を推進(県営住宅活用促進モデル事業)
 - ・ 県内全地区の県営住宅において、30戸を募集します。
 - ・ 自治会活動への参加を入居条件とし、地域コミュニティの活性化を図ります。



【R5 推進目標】 自然減・社会減対策

- 県外からの移住者に対し、家電等を設置した県営住宅を低廉な家賃で貸し出すことで、移住定住を促進(いわてお試し居住体験事業)
 - ・ 子育て世代の移住の促進を目的に、子育て世代枠 10戸を新設し、合計 40戸を募集します。
 - ・ 県公式 SNS での情報発信を入居条件とし、県内での生活における魅力発信を行います。



岩手県公営住宅長寿命化計画に基づく修繕の取組状況

【R5 推進目標】 安全・安心

- 県営住宅の性能向上のための修繕・改善

☞ 県営銅谷アパート（1号棟）リフレッシュ工事など 10棟の事業を実施

長寿命化改善等により、計画的かつ確実な維持管理・事業を推進し、長期間にわたる有効活用とライフサイクルコストの縮減を図る

長寿命化計画期間(2021~2030)の事業手法別戸数

公営住宅管理戸数	6,894
維持管理予定戸数	6,376
リフレッシュ改善	178
給排水外壁・改善	128
EV改修(基)	22
新規整備事業予定戸数	0
建替事業予定戸数	0
用途廃止予定戸数	518



老朽化した公営住宅



改修事業



設備の老朽化



長寿命化、福祉対応居住性向上改善事業

2 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全

- 人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進します。
- 汚水処理施設の持続的な運営を図るため、流域下水道事業の経営改善に取り組むとともに、下水道事業等の効率的な経営への助言や、広域化・共同化計画に基づく市町村の取組を促進します。
- 豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性についての住民理解を深めるため、啓発活動を推進します。

【R5推進目標】

- 令和5年度末における汚水処理人口普及率を87.9%とする
- 流域下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る
令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、中長期的な経営見通しの適切な把握、安定した流域下水道サービスの提供等の取組を推進
- 令和4年度に策定した汚水処理の効率的な事業運営に向けた「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設の統廃合等の取組を推進
- 豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性について、住民理解を深めるため啓発活動を推進する下水道及び浄化槽の役割と仕組みについて学習する学校等への「出前講座」を実施

汚水処理人口普及率

計画と実績

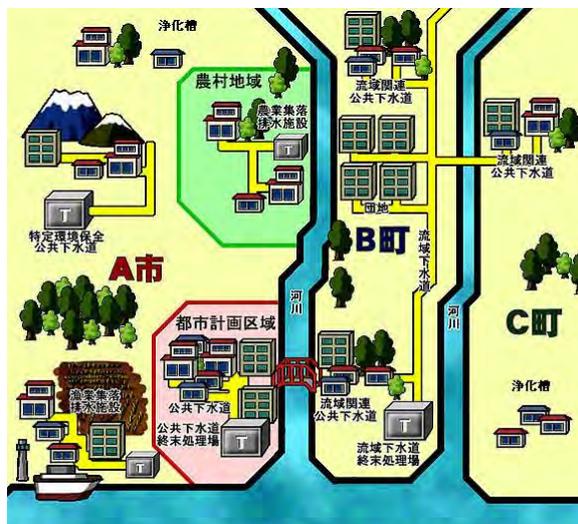
単位：%

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	81.3	82.5	81.7	82.7	83.9	85.2	86.5	87.9	89.4	91.0
実績	79.8	80.8	81.6	82.6	83.6	84.4	84.9			

注1) H29までは「いわて汚水処理ビジョン2010」、以降は「いわて汚水処理ビジョン2017」の計画期間

2) 最新の実績値は、令和4年度末

汚水処理の概念図



小学生を対象とした出前講座の様子



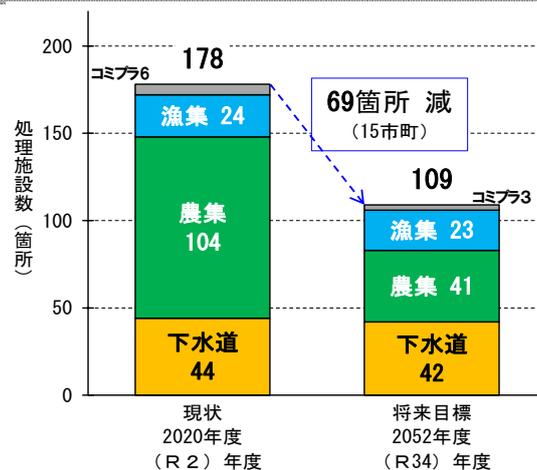
岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画の取組

◆計画の背景・目的

人口減少に伴う使用料収入の減少、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来など、汚水処理事業の経営環境は厳しさを増しています。事業の効率化を図り、持続可能な運営を行うためには、地域や市町村の枠を超えた「施設の広域化」や「維持管理の共同化」が有効であることから、県と市町村が連携し、令和4年8月に策定した「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、取組を推進します。

◆広域化・共同化計画の具体的な取組

- ① 汚水処理施設の統廃合
- ② 汚泥処理の共同化
- ③ 処理場等の維持管理の共同化
- ④ システム整備等の維持管理の共同化
- ⑤ ソフト面の共同化



①汚水処理施設の統廃合の将来目標

【R5 推進目標】

- ・ 市町村の農業集落排水施設の統廃合に関する調整等の支援。
- ・ 「情報収集・提供」や「先進事例の紹介」等を通じて各取組の課題解決を支援。

流域下水道事業の整備

◆事業の背景・目的

鶯宿幹線は主に雫石町内生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止のため、御所ダム沿線の町場地区から鶯宿温泉までの公共下水道の普及を目的とし、整備を進めています。

令和5年度中に流域下水道幹線の整備を終える予定であり、雫石町と連携しながら、公共下水道の早期の供用開始を図ります。

◆事業概要

- ・ 整備延長 L=7.6 km
(圧送管 Φ100~150mm×2条)
- ・ 事業費 11.5 億円
- ・ 事業期間 H15~R5 (予定)

◆効果

- ・ 新たに 1,700m³/日 (時間最大) 程度の汚水流入に対する処理が可能。
- ・ 主に御所ダムの水質汚濁の防止に寄与。



管渠敷設状況写真



3 快適で魅力あるまちづくりの推進

- 魅力あるまちづくりを推進するため、渋滞緩和等の都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備等に取り組みます。
- 個性を活かした魅力ある地域づくりを進めるため、子どものまち歩きによる景観学習や住民活動による景観点検など、地域の景観づくりに取り組みます。

【R5 推進目標】

○ 街路事業

- 都市計画道路盛岡駅本宮線（盛岡市）など4箇所を事業を実施

整備中 都市計画道路盛岡駅本宮線
杜の大橋（盛岡市）



整備中 都市計画道路荒瀬上田面線
岩谷橋（二戸市）



整備状況 都市計画道路盛岡駅長田町線（盛岡市）



○ 景観学習

まち歩きの様子



景観シートの作成



Ⅳ 安全・安心を支える社会資本の整備

1 ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

① 流域治水プロジェクト

- 近年、激甚化・頻発化する風水害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策、「流域治水」により、防災・減災対策を推進します。

【R5推進目標】 安全・安心

- 流域治水の取組を全県展開し、県内全ての水系を対象として流域治水プロジェクトを策定
 - 令和5年5月末までに流域治水協議会を設立し、順次流域治水プロジェクトを策定
 - 新たな構成員や取組の追加等により、各流域治水プロジェクトを深化・強化



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ（出典：国土交通省 HP）



県内の
流域治水協議会
設置状況

「小本川水系流域治水プロジェクト」の概要（代表事例）

平成28年8月に発生した台風第10号は、観測史上初めて岩手県に上陸して猛烈な降雨をもたらした。小本川水系では山間部特有の急激な水位上昇、大量の土砂・流木等により甚大な被害が生じました。そこで、国、県、町、民間企業、民間団体等が一体となり、あらゆる関係者による対策を取りまとめた「小本川水系流域治水プロジェクト」を策定し、このプロジェクトに基づき事前防災対策に取り組むことで、浸水被害の軽減を目指しています。

○ハード対策

河道掘削・輪中堤整備等の河川改修、宅地嵩上げ・流木捕捉工、砂防堰堤整備【県】
治山施設等整備、森林整備等【国・県・町・民間】 ほか

○ソフト施策

災害危険区域の指定、洪水・土砂災害ハザードマップの作成【岩泉町】
災害協定に基づく要配慮者等の避難支援、防災士等の地域リーダー育成、【岩泉町・民間】
水位周知河川・ホットラインの運用、河川監視カメラ等による河川情報の充実【県】 ほか



【治山施設整備】



【要配慮者利用施設の避難確保計画】

- 策定率100%
- 避難訓練実施率100%

② (1) ハード対策（洪水）

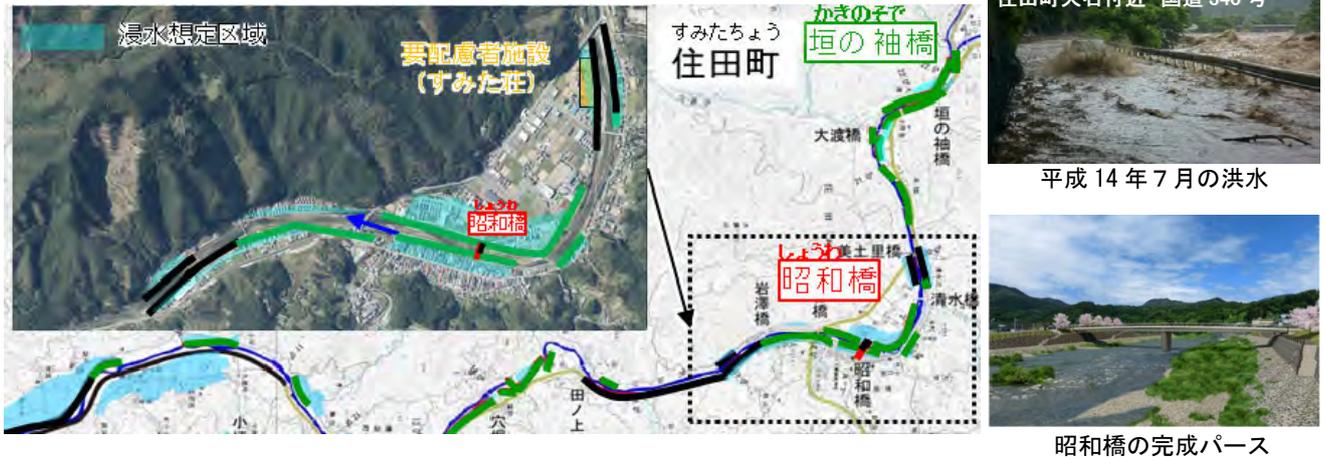
- 河川改修を進め、洪水災害に対する安全度の向上を図ります。
- 河道内の堆積土砂掘削や立ち木伐採を実施します。

【R5推進目標】 安全・安心

○ 河川改修事業等

- 気仙川（住田町）・木賊川（盛岡市、滝沢市）等において、河川改修を実施
- 堆積土砂掘削、立ち木伐採等を着実に実施

《再度災害防止対策》 二級河川気仙川（住田町）



《防災・減災対策（河道掘削）》二級河川宇部川（野田村）

- 令和5年度 河道掘削実施予定河川数 43 河川

注) 実施予定河川は変更となる場合があること



② (2) ハード対策 (土砂災害)

- 土砂災害による被害の軽減を図るため、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等のハード整備に取り組みます。

【R5推進目標】 安全・安心

○ ハード整備

土砂災害による被害の軽減を図るための砂防堰堤等の整備や既存堰堤の老朽化対策等を推進します。

災害関係事業 (R1東日本台風、R4.8月豪雨)		
 <p>砂防堰堤施工状況</p> <p>R5：砂防堰堤工事 (R1激特)</p> <p>令和元年台風19号被害を受け砂防施設整備を実施 尾崎白浜の沢(4) (釜石市尾崎白浜地区)</p>	 <p>令和4年8月豪雨の被害状況</p> <p>家屋</p> <p>県道一戸葛巻線</p> <p>R5：砂防堰堤工事着手 (R4災関)</p> <p>令和4年8月豪雨被害を受け砂防施設整備を実施 小安孫沢 (葛巻町重柳地区)</p>	
防災・安全交付金		
 <p>急傾斜地崩壊対策工事施工状況</p> <p>家屋</p> <p>R5：急傾斜地崩壊対策工事</p> <p>崩壊の恐れのある斜面への急傾斜地崩壊対策施設を整備 桜山(3) (盛岡市)</p>	 <p>令和4年8月豪雨による出水での斜面崩落状況</p> <p>R5：測量調査設計</p> <p>令和4年8月豪雨被害を受け砂防施設整備を実施 中屋敷の沢(2) (一戸町)</p>	
砂防設備修繕 (浚渫債)		
 <p>砂防堰堤の土砂堆積状況</p> <p>R5：土砂撤去工事着手</p> <p>砂防設備の適正な機能維持のための浚渫を実施 明内砂防堰堤 (野田村)</p>	砂防メンテナンス事業	
	 <p>老朽化対策が必要な砂防堰堤 (石積)</p> <p>R5：砂防堰堤改築工事</p> <p>砂防設備等の老朽化に伴う修繕・改築を実施 大松砂防堰堤 (釜石市)</p>	

③ (1) ソフト施策 (洪水)

- 安全な避難体制の構築に向けて、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定等を進め、河川の水位や水害リスク等に係る防災情報の充実強化を図ります。

【R5推進目標】 安全・安心

- 県管理河川における水位周知河川の指定河川数
 - ・ 令和4年度末時点指定済み： 45 河川 57 区間
 - ・ 令和5年度～令和7年度指定予定： 6 河川 9 区間
- 県管理河川における洪水浸水想定区域の指定河川数
 - ・ 令和4年度末時点指定済み： 58 河川
 - ・ 令和7年度末までに要指定の全 294 河川を指定予定

【図】洪水浸水想定区域



水位等のリアルタイム情報提供

岩手県河川情報システム

河川の水位、雨量、ダムの水位、河川のカメラ画像を提供しています。



岩手県河川情報システム 検索

- ① 水位情報**…最寄りの河川の水位を確認できます。避難判断水位や、氾濫危険水位と比較して、避難準備や、避難行動を行う目安としてください。
- ② 雨量情報**…降雨量を確認できます。今後どの程度水位が上昇するかの目安としてください。
- ③ カメラ画像**…リアルタイムで河川の状況を確認できます。水位情報と併せて確認し、避難準備や避難行動を行う目安としてください。

河川監視カメラ

河川情報システムから、河川の状況をリアルタイムで確認することができます。



◀ カメラ画像の確認方法 ▶ (箇所別表示)

- ① カメラ画像を選択します。
- ② 確認したい地区を選択します。
- ③ 確認したい観測所を選択します。

◀ 確認するポイントは? ▶

- 平常時の画像と見比べ、橋や護岸などを目印に増水状況を確認しましょう。
 - 近傍に設置されている水位計の情報を確認しましょう。
- ※ 水位計の表示間隔は1時間と10分で切り替えられます。

メール・SNSによる水位情報の提供

河川の水位が高くなると、メール・SNSでお知らせします。

メール



いわてモバイルメール

LINE



岩手県公式アカウントへの登録方法

X(旧 Twitter)



X(旧 Twitter)への登録方法
配信アカウント一覧

QRコードを読み取り、メール・LINE・X(旧 Twitter)の配信(友達)登録をすることで、登録した地区の水位周知河川における氾濫危険水位(市町村長の避難勧告発令の目安)、避難判断水位(市町村長の高齢者等避難発令の目安)超過情報等を受け取ることができます。

③ (2) ソフト施策 (土砂災害)

- 土砂災害のおそれのある区域の基礎調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係るソフト対策の充実強化を図ります。

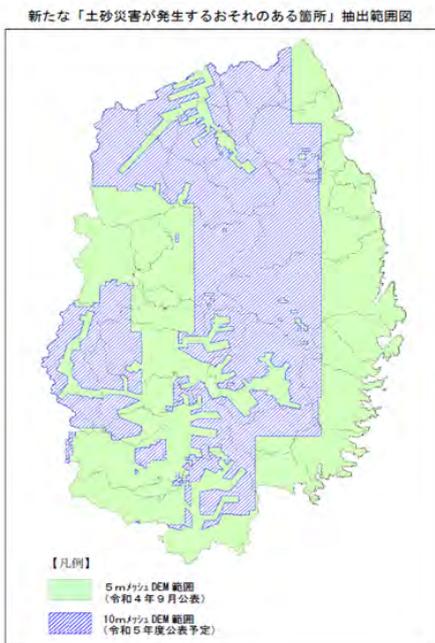
【R5推進目標】

○ ソフト対策 安全・安心

- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出・公表

令和元年東日本台風において、県内で発生した土砂災害 98 箇所のうち約 2 割の 18 箇所が土砂災害警戒区域外で発生している状況等を踏まえ、高精度な地形情報等を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出・公表を行います。

また、抽出した箇所は、基礎調査を実施し、基礎調査結果の公表、土砂災害警戒区域等の指定を進めます。



- 土砂災害警戒区域等の周知

地域の住民の方々等に土砂災害警戒区域等のより一層の周知を図るため、市町村と連携を図り標識設置など認知度向上の取組を進めていきます。



標識設置事例 (陸前高田市内)



標識設置事例 (釜石市内)

2 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化等を推進します。
- ・ 道路防災施設等の整備や適切な除雪、道路情報の提供などにより、信頼性の高い安全な道路網の確保を図ります。

【R5推進目標】 安全・安心

○ 通行危険箇所やあい路の解消

一般国道282号 一本木地区等の道路整備を実施

対策イメージ（あい路区間のバイパス整備） 一般国道282号 一本木工区（滝沢市）



○ 橋梁の耐震補強

主要地方道一関北上線中里橋（一関市）等の耐震補強を実施

対策イメージ（橋梁耐震補強） 主要地方道一関北上線中里橋（一関市）



○ 道路防災事業

主要地方道水沢米里線館山地区（奥州市）等の道路防災対策を実施

対策イメージ（道路防災対策） 主要地方道水沢米里線館山地区（奥州市）



国道 107 号大石地区道路災害対応

令和3年5月1日に西和賀町大石地区の国道107号において地すべりが発生し、この災害からの復旧を進めています。

令和4年2月の災害査定の結果、トンネルによる復旧が採択されました。地すべりの再発を抑制するための応急盛土は令和4年3月に完成し、迂回路となる仮橋についても令和4年11月30日に供用となりました。また、令和4年10月にトンネル工事が契約となり、令和5年度は、引き続きトンネル工事等を進めています。



3 日常生活を支える安全な道づくりの推進

- 歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備、自転車通行空間の整備を推進します。

【R5推進目標】 安全・安心

○歩道の整備

一般国道 282 号巣子地区（滝沢市）等の歩道整備を実施

対策イメージ（歩道の整備） 一般県道雫石東八幡平線 長山工区（雫石町）



対策イメージ（歩道の整備） 一般県道藤沢大籠線 保呂羽工区（一関市）



通学路における歩道の整備について

県では、教育委員会、警察、道路管理者による「通学路における緊急合同点検」の要対策箇所に加え、各市町村が策定している「通学路交通安全プログラム」で緊急性が高い箇所の歩道整備を重点的に進めています。



合同点検の状況（一般国道 282 号）

令和3年度の通学路における合同点検

令和3年6月28日に千葉市八街市の通学路で下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、教育委員会、警察、道路管理者が連携して通学路における合同点検を実施しました。

合同点検では、この事故が見通しのよい直線道路で発生したものであったことから、新たな観点も踏まえて危険箇所の抽出を行い、県が道路管理者として対策を行う箇所は113箇所確認されました。

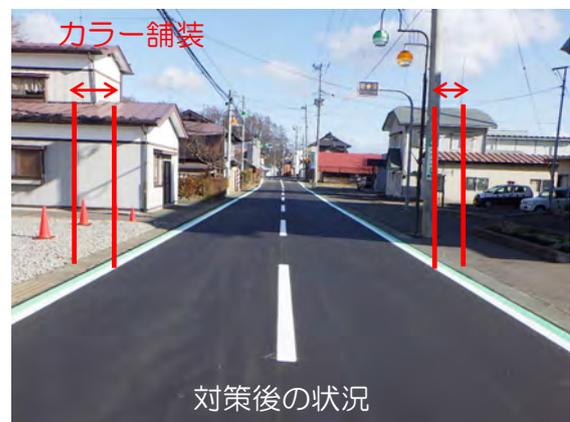
令和4年度から新たに創設された個別補助事業等を活用しながら、区画線や防護柵等の即効性の高い対策を含め、R5年度末までの完了を目指し、対策を進めることとしています。



合同点検の状況（一般県道沖田浜民線）



対策前の状況



対策後の状況

対策イメージ（交通安全施設等の整備） 主要地方道岩手平舘線 一方井工区（岩手町）



対策前の状況



対策後の状況

対策イメージ（車道分離標(ラバーポール)の整備) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 天王前工区（陸前高田市）

自転車活用推進計画に基づく取組

自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等の促進を目的として、令和3年3月に岩手県自転車活用推進計画を策定しました。

本計画では「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4の取組分野を設定し、本県の実情に応じた目標を掲げるとともに、それぞれの目標を実現するための8の施策を実施します。

○期 間 令和3年度～令和7年度

○対象地域 岩手県全域

I 利用環境 【目標】自転車の利用拡大のための環境創出

施策1 自転車通行空間等の整備・維持管理の推進

- ① 自転車通行空間等の整備
- ② 自転車通行空間や自転車道等の適切な維持管理
- ③ 道路標識や道路標示等の改善



自転車通行空間の整備状況(盛岡市)

施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境整備の推進

- ① 市町村自転車計画等の策定支援
- ② 市町村による路外駐車場の整備等に対する支援
- ③ 地域のニーズに対応した駐輪場の整備促進
- ④ 市町村のシェアサイクル導入に対する取組への支援
- ⑤ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信

III 観光振興 【目標】サイクルツーリズム等の推進による観光振興

施策5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進

- ① 官民連携による広域的なサイクリングルートの整備
- ② サイクルツーリズムを牽引する観光客の誘客促進
- ③ 自転車通行空間等の整備(再掲)
- ④ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)



道の駅くずまき高級のサイクルラック設置状況

施策6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供

- ① 道の駅等のサイクリング環境の向上
- ② サイクリストと連携した快適なサイクリングルートの確保
- ③ サイクルレインの取組への支援
- ④ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

II 健康づくり 【目標】自転車利用の促進による健康増進

施策3 サイクルスポーツ振興の推進

- ① 自転車関連の大会等の開催の促進
- ② タンデム自転車の公道走行に関する啓発
- ③ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)



自転車関連大会の実施状況(きたかみ夏道風車ヒルクライム)

施策4 自転車を活用した健康づくりの推進

- ① 自転車を活用した運動習慣の定着による体力の維持・向上
- ② 自転車通勤の促進
- ③ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

IV 安全安心 【目標】自転車を安全に安心して利用できる社会の実現

施策7 自転車の安全利用の促進

- ① 安全な自転車利用の促進に向けた交通安全啓発
- ② 交通安全意識高揚に向けた広報啓発
- ③ 道法駐輪車に対する規制等の検討
- ④ 災害時における自転車活用の検討
- ⑤ 自転車通行空間等の整備(再掲)



自転車の安全利用啓発活動による自転車利用者の安全意識の高揚

施策8 学校における交通安全活動の推進

- ① 児童生徒の安全な自転車利用促進に向けた交通安全教室の開催
- ② 高校生自転車通学ルートの安全点検
- ③ 自転車通行空間等の整備(再掲)

自転車通行空間等の整備

市町村が定める自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路等の自転車通行空間の整備を推進します。



主要地方道盛岡横手線の整備状況
(令和4年度実施：矢羽根の整備)



主要地方道盛岡停車場線の整備状況
(令和4年度実施：矢羽根の整備)

高校生の自転車通学ルートの安全点検

通学等で自転車利用の頻度が多くなる高校生の交通事故の負傷者数が増加していることを踏まえ、道路管理者による「高校生の自転車通学ルートの安全点検」を令和7年度までに県内全ての高校で実施します。

このうち、令和5年4月24日には、盛岡広域振興局管内の高校生の主要な自転車通学ルートを公表しました。今後、他地区の自転車通学ルートについても公表することとしています。



盛岡広域振興局管内の高校生の自転車通学ルート
(令和5年4月24日公表)

V 産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備

1 産業振興や交流を支える道路整備

① 産業振興を支える道路整備

物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や、工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備に取り組みます。

【R5推進目標】 安全・安心

主な事業中箇所

- ・ 一般国道 107 号 白石峠（大船渡市～住田町）
- ・ 主要地方道盛岡環状線 滝向（滝沢市）
- ・ 主要地方道一関北上線 谷地（奥州市）
- ・ 主要地方道二戸五日市線 柿ノ木平（二戸市）

県南地域と重要港湾を結ぶ道路の整備の状況（H27 以降供用工区）



あい路区間の解消等により、内陸の工業団地と重要港湾釜石港や大船渡港間の物流ネットワークの強化及び緊急輸送道路の機能強化が図られます。

スマートインターチェンジ（IC）の整備

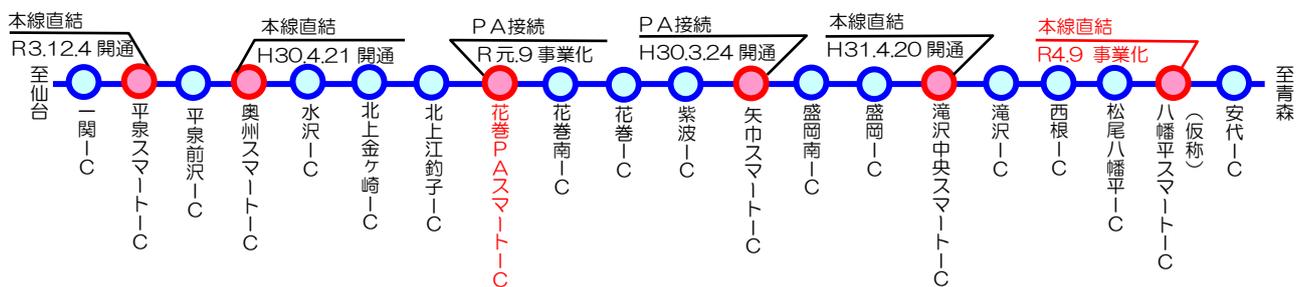
スマートICは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りができるETC搭載車両限定のインターチェンジです。

平成29年度には県内初の開通となる矢巾スマートICが開通し、平成30年4月には奥州スマートIC、平成31年4月には滝沢中央スマートIC、令和3年12月には平泉スマートICが開通しました。

現在、花巻PAスマートインターチェンジ及び令和4年度に新規事業化された（仮称）八幡平スマートインターチェンジの整備が進められています。



花巻PAスマートインターチェンジ
(完成イメージ)



道の駅の整備

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

令和4年8月5日には、国と久慈市が整備を進めてきた道の駅「いわて北三陸」が新たな道の駅として登録（令和5年4月19日供用開始）され、県内の道の駅登録数は36箇所となりました。

また、一関市の一般国道343号渋民バイパス沿線では、県と市の一体型による道の駅の整備を推進していきます。



道の駅「いわて北三陸」(R5.4.19 供用)



(仮称) 道の駅「だいとう」
(完成イメージ図)

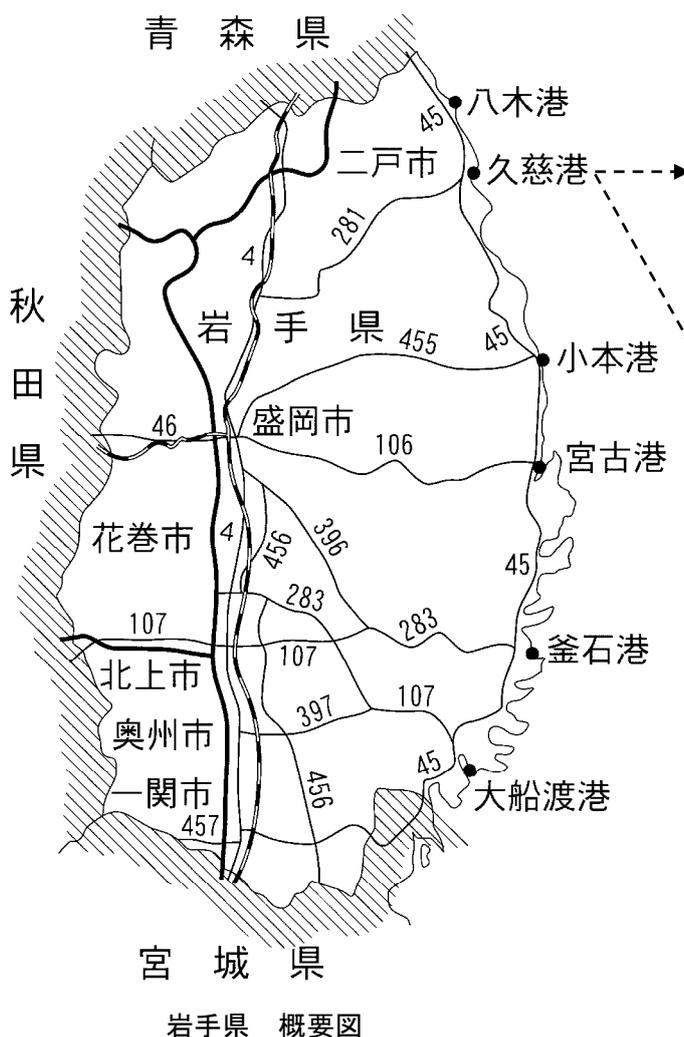
2 港湾の整備と利活用の促進

- 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、関係各市町と連携し、温室効果ガス排出削減などの社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開します。
- 観光振興や地域振興に資する外国船社クルーズ船の寄港拡大を図るため、関係市町と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組みます。

重要港湾の主要事業箇所

【R5推進目標】

- 港湾施設の整備
 - 【国】久慈港湾口防波堤
 - 【県】久慈港諏訪下地区（-6.0m岸壁 老朽化対策）



久慈港（令和4年3月16日撮影）



久慈港諏訪下地区（令和4年3月16日撮影）

【写真提供：釜石港湾事務所】

港湾の利活用の促進

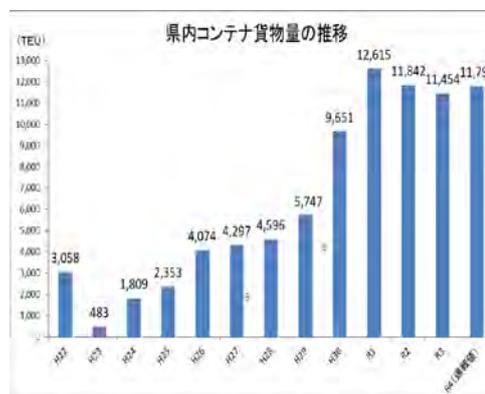
- 政策推進プランに掲げる港湾取扱貨物量及びコンテナ貨物量の目標達成を目指し、荷主企業等へのポートセールスを推進します。



ポートセールスの状況

(いわてフォーラム2022in 東京)

※震災関連の一時的な取扱いを除いた貨物量としている。
 (H25：宮古港ガレキ運搬 3,288TEU、H27：釜石港廃土砂運搬 1,990TEU)



外国船社クルーズ船の寄港誘致

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的にクルーズ船の運航が中止となっていました。令和5年3月から国内における国際クルーズ船の受入が再開されたことに伴い、本県においても、令和5年4月から寄港が再開されました。
- 外国船社クルーズ船の本県港湾への寄港拡大を図るため、安心・安全な受入態勢を確保するとともに、外国船社の日本支社及び旅行会社等への訪問によるポートセールスを展開していきます。



令和5年8月4日に宮古港に寄港した
「MSC ベリッシマ」

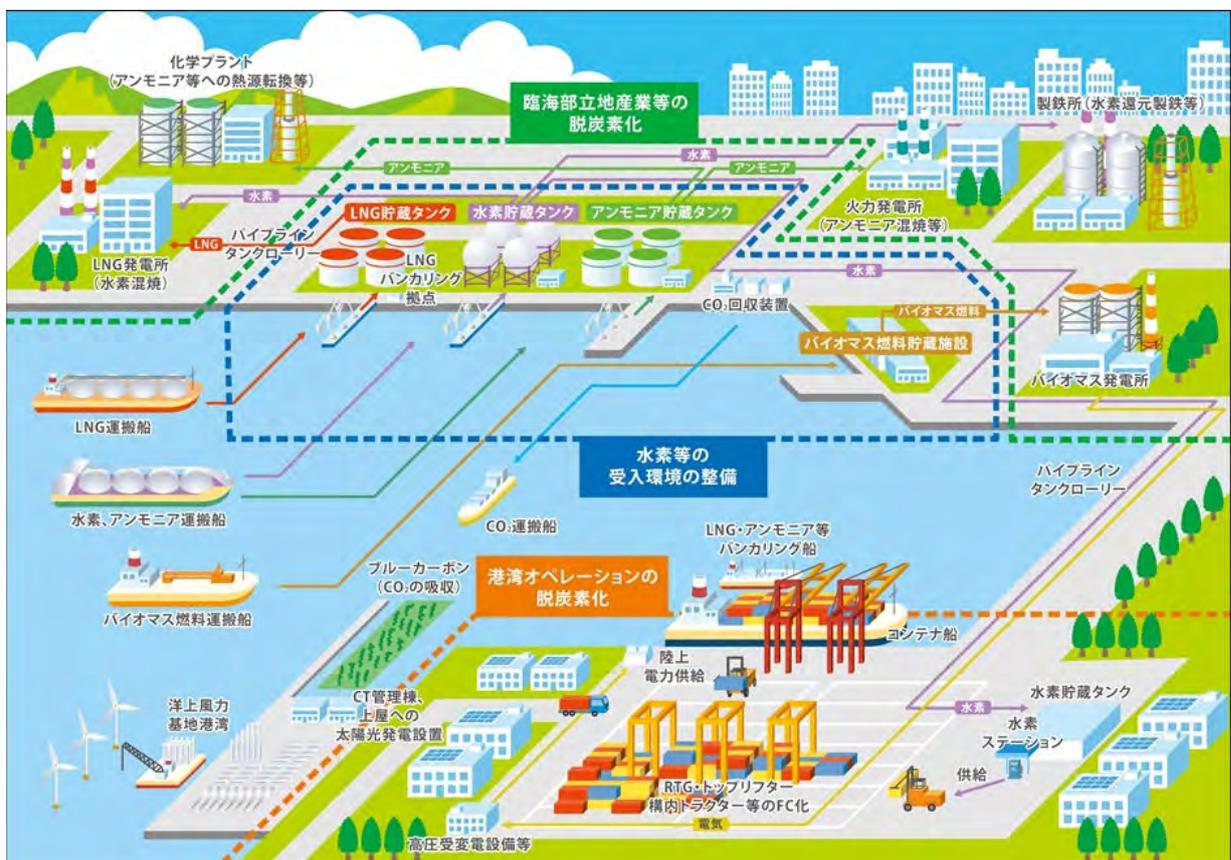
港湾脱炭素化推進計画に関する取組

GX

- 国では、我が国の産業や港湾の競争力強化や脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート」の整備を推進しています。
- 令和4年12月に港湾における脱炭素化の推進等を図る改正港湾法が施行され、今後、港湾管理者が多岐にわたる関係者が参加する港湾脱炭素化推進協議会での検討を踏まえ、「港湾脱炭素化推進計画」を作成し、同計画に基づいて各関係者がそれぞれの取組を進めることとなります。
- 県では、県内4つの重要港湾についても「脱炭素化推進計画」を作成することとしており、まずは令和5年2月に久慈港と釜石港で脱炭素化推進協議会を設置し、計画作成のための検討を始めたところです。



久慈港脱炭素化推進協議会の開催状況



カーボンニュートラルポート（CNP）形成のイメージ（出典：国土交通省ホームページ）

3 いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

- 国際線の定着と運航拡大に向け、利便性向上や施設整備等に取り組むとともに、交流やにぎわいの拠点としての空港の利活用を推進します。
- 航空機の安全運航のため、滑走路端安全区域（RESA）等の整備に取り組みます。

いわて花巻空港の利活用

令和4年度のいわて花巻空港の年間利用者数は380,706人（前年度比174,852人増）となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比較し、約8割まで回復しています。

また、新型コロナウイルスの影響により運休していた国際定期便の運航が3年2か月ぶりに再開され、令和5年5月10日から台北線が定期運航されています。



いわて花巻空港利用者の推移

(単位：人、%)

年度	年間利用者数	定期便・臨時便	定期便		チャーター便	チャーター便	
			国内 (利用率※1)	国際 (利用率※1)		国内	国際
H30	481,859	466,781	445,684 (66.7)	21,097 (68.5)	15,078	3,123	11,955
H31・R1	485,002	479,590	438,405 (66.1)	41,185 (66.7)	5,412	3,307	2,105
R2	141,488	140,664	140,664 (41.9)	0 (0.0)	824	824	0
R3	205,854	205,015	205,015 (39.7)	0 (0.0)	839	839	0
R4	380,706 ※2	379,457	379,457 (53.1)	0 (0.0)	1,195	1,195	0

※1 利用率は定期便の数値。※2 目的地外着陸1件（54名）含む。

空港脱炭素化推進計画に関する取組

GX

航空分野では、脱炭素化社会の実現に向けた対策等を一層推進するため、令和4年12月に航空法等が一部改正する法律が施行され、国において航空脱炭素化推進基本方針が策定されました。

花巻空港では、令和4年12月に関係者からなる花巻空港脱炭素化推進協議会を設立しており、令和5年度を目標に花巻空港脱炭素化推進計画を策定し、空港の脱炭素化を推進します。



花巻空港脱炭素化推進協議会の開催状況



空港の脱炭素化推進のイメージ
(出典：国土交通省ホームページ)

航空機の安全運航のための施設整備等の推進

【R5 推進目標】

○ 空港整備事業

- ・ オーバーラン等を起こした航空機の損傷を軽減させる「滑走路端安全区域（RESA）※」の整備を推進



※滑走路端安全区域：航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止するオーバーランまたは航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまうアンダーシュートを起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、滑走路の両端に設けられる区域

- ・ 施設の老朽化に対応するため、滑走路舗装改修及び場周柵更新工事等を実施

滑走路更新前



滑走路更新後



Ⅵ 生活を支える社会資本の維持管理

1 社会資本の適切な維持管理等の推進

- 道路や河川、住宅などの個別施設計画に基づき、早期に修繕が必要な橋梁やトンネル等の老朽化対策の加速化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進めるなど、適切な維持管理を着実に推進します。

【R5推進目標】 安全・安心

○ 老朽化対策

- 一般国道 340 号門大橋等の道路構造物の法定点検を実施



- 一般国道 107 号立花跨線橋（北上市）や一般国道 106 号三ツ石トンネル（宮古市）等の老朽化した道路施設の計画的な修繕を実施



高校生との協働による道路インフラメンテナンスの取組

県が管理する道路橋（約 2,800 橋）は、建設後 50 年以上経過する橋梁の割合が現在の約 4 割から 20 年後には約 8 割と大幅に上昇する見込みであり、老朽化対策が深刻な課題となっています。

老朽化した橋梁のメンテナンスを適切に行うため、道路法施行規則に基づき、5年に1回の頻度で橋梁点検（近接目視点検）を行っています。令和元年度からは道路インフラメンテナンスの必要性や重要性の理解向上と、自らが実施した点検が県民の安全な暮らしを支えるという土木の魅力を感じてもらい、将来のインフラメンテナンスの担い手の確保・育成を推進するため、県内の土木系学科の高校生との協働による橋梁点検に取り組んでいます。

令和元年度は1校、令和2年度は2校、令和3年度は土木系学科を有する県内全ての工業高校（全4校）、令和4年度は県内の土木系学科を有する全高校（全5校）で橋梁点検を実施しました。

高校生との協働による橋梁点検の成果は、岩手県道路橋長寿命化修繕計画や補修設計等の基礎資料として活用され、県政に生かされます。



また、国土交通省等が社会資本のメンテナンスに係る優れた取組等を表彰する第6回インフラメンテナンス大賞において、本取組が国土交通大臣賞を受賞しました。

今後も老朽化が進む道路施設の計画的な修繕等を行うとともに、県民の生活を支える道路インフラの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による維持管理を推進していきます。



Ⅵ 生活を支える社会資本の維持管理

2 県民との協働による維持管理の推進

- 地域の道路や河川等への愛護意識の向上を図りながら、草刈りや清掃などの維持管理を行う住民団体に対する支援等に取り組み、県民との協働を推進します。

道路維持に関する住民協働の取組事例

安全・安心

○ 住民との協働による道路の草刈り

- 地域の実情をよく知る住民団体の皆さまに、地域のニーズに応じた草刈りを実施していただいています。単なる道路脇の草刈りといった枠組みを超え、道路に対する美化意識の向上、共同作業による連帯意識を育み、主体的な地域活動の広がりを期待して実施しています。
- 令和4年度は、県全体で349団体に県管理道路の草刈りを実施していただきました。



令和4年度の実施状況



令和4年度の実施状況

○ 川や海岸の清掃美化活動

- いわての「自然豊かな川」や「美しい海岸」を一緒に守るため、県管理の河川・海岸でゴミ拾いや草刈りなどの清掃美化活動を行ってくださる方を支援しています。
- 令和4年度は、62団体に草刈り等の清掃美化活動を実施していただきました。

ボランティア募集！！

いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度のお知らせ

岩手県では、県管理の河川や海岸で、「ゴミ拾い」や「草刈り」などの活動をボランティアで行ってくださる方を支援しています。

いわての『自然豊かな川』や『美しい海岸』を一緒に守っていきませんか！

～制度の概要～

- ◆参加資格や活動を行う区域 10人以上の団体が100m以上の区間での活動を支援します。
- ◆支援する内容
 - ・軍手、ゴミ袋、草刈機の替刃、燃料などの物品を支給します。
 - ・ボランティア活動保険等への加入費用を一部補助します。
 - ・収集したゴミ等の運搬に使用するレンタカー料金を一部補助します。
 - ・一定期間活動して頂いた場合、団体名や活動区間等が書かれた看板の製作を行います。
- ◆制度の利用
 - いつでも募集していますので、お気軽にお問い合わせください。
 - (制度を利用するときは、届出書などが必要です。)



立根川における活動状況（大船渡市）



3 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化

- ・ 「いわて建設業振興中期プラン2023」に基づき、「担い手の確保・育成」、「働き方改革の推進」、「生産性の向上」等を推進します。
- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う建設業従事者の確保に向け、建設業の魅力発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進するとともに、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ ICTの活用を推進するとともに、建設DXの推進により、生産性の向上に向けた取組をより一層拡大していきます。

週休二日工事に関する取組

自然減・社会減対策

政府の働き方改革実現会議で策定された働き方改革実行計画においては、適正な工期設定や週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることとしています。

県も建設現場における週休二日の普及促進を図り、県内建設企業が働き方改革を推進できる環境を整えていきます。

【R5推進目標】

- ・ 毎月第2・第4土曜日の一斉閉所を目指す週休二日制普及促進キャンペーンの取組の実施

第2・第4土曜日 一斉土曜閉所 月2回定着!!

週休二日制 普及促進DAY 令和5年度

公共工事をお休みします!

魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。休日を取る職場環境を目指して、岩手県内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

さらに!

年間ふた月は4回土曜閉所!

働き方改革 ワーク・ライフ・バランス

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内4事務所 森林水産部 東北振興局 岩手県内3事務所(兼)岩手県・岩手県内7町村 (一社)岩手県建設業協会 (一社)岩手県建設業労働関係団体

働きやすい職場環境の整備

自然減・社会減対策

県内の建設企業においても、技術者・技能労働者の高齢化が進行しており、担い手の育成・確保に向け若者や女性の入職促進が課題となっています。

このため、「いわて女性の活躍促進連絡会議」の5部会の一つとして設置した「けんせつ小町部会」において、建設業界における女性の活躍支援のための総合的な取組を検討するなど、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進しています。

これらの取組により、建設業界全体のイメージアップにつなげるとともに、魅力ある産業として、若者や女性の入職を促進し、持続可能な「地域の守り手」としての建設業を構築していきます。

【R5推進目標】

- ・ 「けんせつ小町部会」による現場見学会や講習会など、建設業界における若者・女性活躍支援の取組の実施



けんせつ小町部会提言書交付式（R4.7.7）



女性技術者との意見交換会（R4.7.11）

生産性向上を目指す | ICT活用工事

DX

「ICTの全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組である、「i-Construction（アイ・コンストラクション）」を進めています。

ICT活用工事の試行や、建設企業や自治体を対象としたICT講習会・現場見学会を実施しています。

【R5推進目標】

- ・ ICT活用工事を年間11件実施
- ・ ICT講習会・現場見学会を年間3回実施

ICT建設機械による施工状況



一般社団法人岩手県建設業協会との関わり

○ 災害対応

- 地震や大雨等の大規模な自然災害や事故等が発生した際は、県と締結している協定に基づき、被災情報の収集や応急復旧工事等の業務を実施しています。



平成 28 年台風第 10 号（国道 455 号）



令和元年台風第 19 号（二級河川大槌川）

○ 鳥インフルエンザ等での防疫作業

- 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した際は、県と締結している協定に基づき、重機・資機材等の調達のあっせんや埋却作業等を実施しています。



埋却作業の状況

○ 冬期の道路管理

- 積雪寒冷地域が大半を占める本県において、道路除雪は地域の住民生活や経済活動を守る重要な業務であることから、県と契約した建設企業が24時間体制で対応しています。一方、除雪オペレーターの高齢化に伴う人手不足など、担い手の育成・確保が課題となっていることから、県と除雪業務に従事する建設業者が合同で除雪訓練を実施しています。



24 時間体制での除雪作業



合同除雪訓練の状況

◆ その他の取組

1 県土整備行政の魅力等、情報発信に関する取組

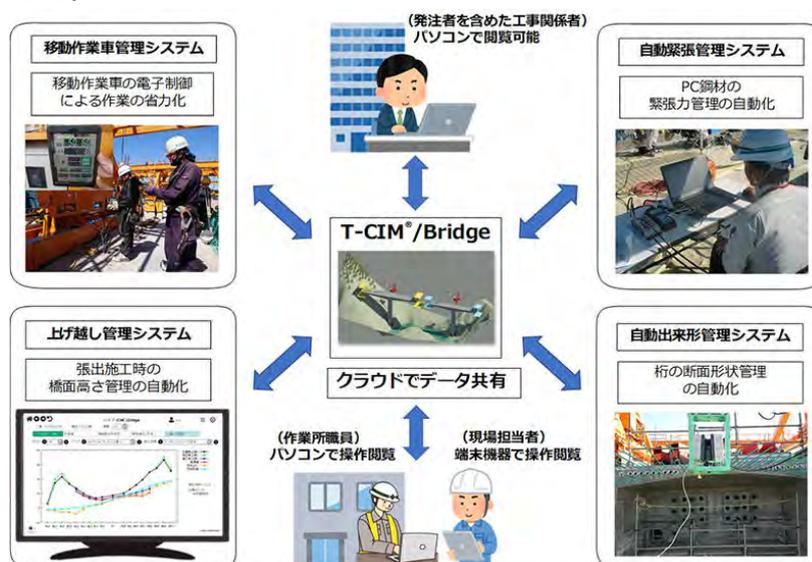
- 県では、県土整備行政の魅力等の情報発信に積極的に取り組んでいます。

建設 DX 現場見学会

令和5年2月28日、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所と合同で、次世代を担う技術者である岩手大学理工学部システム創成工学科3年生約70名を対象とした建設DX現場見学会を開催しました。

見学では、施工中の橋脚柱頭部に上がり橋梁の架設工事の進捗状況や先進の施工管理技術である「T-CIM/Bridge」の4つのシステムについて説明しました。

参加した学生からは「今後の研究や就職活動に向けて、施工現場への理解が深まった。」との意見をいただきました。



T-CIM/Bridge の概要（出典：大成建設株式会社ホームページ）

☆ポイント（CIM：Construction Information Modeling（建設情報モデル））

調査・測量・設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工や維持管理の各段階において、関係者間の情報共有を容易にし、効率化・高度化を図ることが可能となる取組。



現場見学会の状況（都市計画道路 盛岡駅本宮線 杜の大橋）

除雪動画

冬期における地域の住民生活や経済活動などを守る道路除雪について、多くの方に知っていただくことを目的として、岩手県建設業協会青年部連絡協議会が令和4年11月にPR動画を制作し、YouTubeで公開しています。

県では、この動画を広くPRするため、同協議会や市町村道路管理者と連携し、県が管理する道の駅や県庁舎、市町村庁舎等で放映する取組を実施しました。

○公開動画について

タイトル：「除雪への思い -Thoughts on snow removal-」

URL：<https://www.youtube.com/embed/x78Vtltl810>



動画「除雪への思い」（出典：岩手県建設業協会青年部連絡協議会ホームページ）

○令和4年度の放映の実績

(1) 場所

道の駅（県管理）・・・19 施設

道の駅区界高原	道の駅おおの	道の駅いわいずみ	道の駅くずまき高原
道の駅にしね	道の駅やまがた	道の駅紫波	道の駅遠野風の丘
道の駅みずさわ	道の駅とうわ	道の駅巖美	道の駅おりつめ
道の駅かわさき	道の駅むろね	道の駅三田貝分校	道の駅釜石仙人峠
道の駅くじ	道の駅花巻西南	道の駅やまびこ館	

県庁舎・・・4 施設

県庁1階県民室 合同庁舎3箇所（北上、県南、遠野地区合同庁舎の県民ホール）

市町村庁舎等・・・8 施設

盛岡市役所1階市民登録課	矢巾町やはばーくホール	葛巻町エリア放送TV
大船渡市本庁舎市民ホール	大槌町町民室	普代村村民ホール
一関市千厩図書館	二戸市本庁舎1階ホール	

商業施設・・・2 施設

イオンモール盛岡1階 イオンモール盛岡南2階

※いずれも盛岡市行政情報として放映

(2) 期間

開始：令和4年12月16日(金)

終了：令和5年3月31日(金)

※施設によって開始・終了時期は異なります。

まちづくりと一体となった河川整備

二級河川川原川では、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった河川整備を行いました。震災からの復興に向け、県では川原川の河川改修事業を平成 24 年度に着手し、市は市街地の嵩上げとともに川原川公園の整備を平成 31 年度に着手しました。

造成盛土により震災前の約 3 倍（8～9m）深くなった川原川を身近な生活空間に転換するため、川と川沿いに配置された公園を一体的な空間としてデザインし、「深さを感じさせないこと」や「川がつくる複雑な形と生き物の賑わい」、「川から見える氷上山の眺望等」を統合させ、川と公園の境界がない、川でもあり公園でもある空間が構築されています。

公園完成後すぐに近隣の子どもたちが遊びはじめ、川の中での生き物探しなど幼児教育のフィールドとしても利用されています。川原川ファンクラブや地元住民による草刈り、紙芝居、川原川の歌などの「川原川で遊ぼう」活動など、かつての子どもたちの暮らしを今の子どもたちに継承し、将来に夢を与える川づくりとなっており、市民にとっても親しまれています。

川原川及び川原川公園の整備は、周辺環境や地域と一体となった景観の創出や保全を実現した土木構造物として、令和 4 年度の土木学会デザイン賞の最優秀賞を受賞しています。



川原川（下流から上流方向）（出典：株式会社吉村伸一流域計画室）



川原川（下流から上流方向）（出典：川原川ファンクラブ 菊池純一氏）

土砂災害と津波の出前講座

県では、「自然災害の知識の習得」や「適切な避難行動理解」等を目的として、土砂災害や津波に関する出前講座を開催しています。

座学での学習の他にも、模型を使用した実験や砂防堰堤・水門等の工事現場等の見学を行うなど、分かりやすい説明・体験により、防災に関する理解の向上に努めています。



模型実験の状況
【山田町立船越小学校での出前講座の状況（宮古土木センター）】



砂防堰堤の工事現場見学



防災学習の状況
【久慈市立久慈湊小学校での出前講座の状況（県北広域振興局土木部）】



水門の見学



吉里吉里の沢(3)砂防堰堤での測量体験
【県立釜石高等学校での出前講座の状況（沿岸広域振興局土木部）】



模型実験の状況



避難を考えるワークショップ
【岩泉町立小川中学校での出前講座の状況（岩泉土木センター）】



流木捕捉工の見学

津波浸水想定の公表

県では、国の「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」に基づき、「なんとしても人命を守る」という考えのもと、津波浸水想定を設定し、令和4年3月に公表しました。

津波浸水想定では、「最大クラスの津波」が「悪条件下において発生」した場合を想定しており、防災・減災を目的とした市町村の避難対策の見直し等の検討に役立てるために公表したものです。

津波浸水想定は、岩手県のホームページからも確認することができます。

○最大クラスの津波とは

- 沿岸地域に大きな被害をもたらす津波のことで、過去に実際にあった津波や今後発生することが予想される津波から決めたものです。発生頻度が数百年～千年に一度、あるいはそれ以上のものもあります。
- 最大クラスの津波が発生する「地震」は、明治三陸地震等のように「過去に発生した地震」や日本海溝モデルのように「今後発生が予想される地震」があり、5つの地震があります。
 ※過去に発生した地震：①明治三陸地震、②昭和三陸地震、③東北地方太平洋沖地震
 ※今後発生が予想される地震：④日本海溝モデル、⑤千島海溝モデル

○悪条件下とは

(1)潮位

朔望平均満潮位（東日本大震災発災時より約1 m程度高い潮位）

(2)地震に伴う地盤の沈下

見込む（広域地盤沈下を見込む）

(3)地震に伴う建造物の沈下・破壊

見込む※（耐震性が十分でない施設は沈下や破壊）

※震災後に新設した防潮堤は、耐震性が十分であるため破壊は見込みません

(4)津波に伴う建造物の破壊

見込む（津波が防潮堤・水門を超えた時点で破壊）



耐震性が無い施設の沈下や破壊の考え方

○公表先（ホームページ）

津波浸水想定公表ページは以下のとおりです。

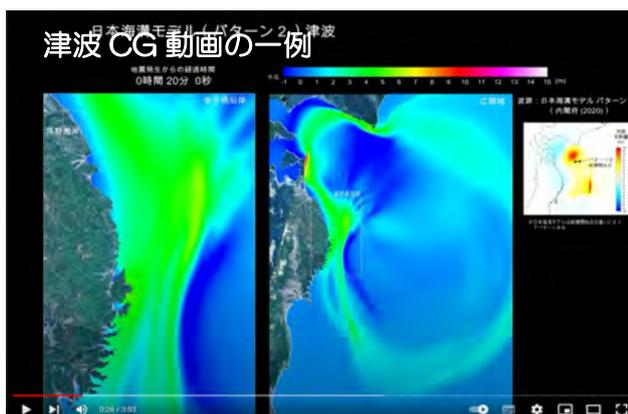
【公表先】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kaigan/1038410/1053312/index.html>

【岩手県ホームページでの掲載先】

トップページ>県土づくり>河川・砂防・土砂災害>海岸>津波防災地域づくり>最大クラスの津波浸水想定について

ホームページでは、市町村毎の浸水想定図のほか、地図上で浸水範囲が確認できるいわてデジタルマップや津波 CG 動画等のリンク先も掲載されています。



○岩手県地震・津波被害想定について

津波浸水想定をもとに、県 復興防災部では、本県最大クラスの津波被害の具体的な想定を市町村ごとに示し、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とすること等を目的として、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を取りまとめ公表しました。

【公表先】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/bosai/jishintsunami/1059428.html>

○津波災害警戒区域の指定について

1.津波災害警戒区域の指定について

(1) 対象市町村

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町

(2) 指定範囲

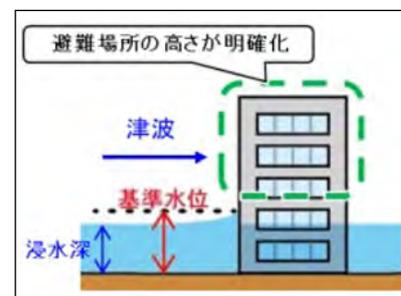
令和4年3月に公表した津波浸水想定と同一の範囲

(3) 指定日

令和5年8月29日（岩手県告示第435号）

2.津波災害警戒区域（イエローゾーン）とは

- 津波災害警戒区域は、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。
- 津波災害警戒区域内に土地利用や開発行為等に規制はかかりません。
- 指定にあたっては、「基準水位」も併せて公示されます。基準水位とは、津波が建物に衝突した際の「せき上げ」を考慮した高さのことで、津波避難ビル等の指定や整備に活用されます。基準水位は、5m 四方毎に 10cm 単位で表示します。



基準水位等の考え方

3.津波災害警戒区域指定の効果

(1) 市町村地域防災計画の拡充等

- 市町村において「津波ハザードマップの作成・周知」「避難訓練の実施」「避難場所や避難路の確保などの対策」を実施することとなります。

(2) 避難促進施設（地下施設・要配慮者利用施設）に係る避難確保計画作成・訓練実施

- 市町村の防災計画で「避難促進施設」に位置付けられた社会福祉施設、学校、病院などの施設においては、「避難確保計画作成と市町村長への報告及び公表」「避難訓練の実施」など、警戒避難体制の整備に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

(3) 宅地建物取引業法に基づく重要事項説明の対象

- 宅地建物の取引においても、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」として、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内にある旨を説明することが必要となります。

【公表先】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kaigan/1038410/1068269.html>

水門・防潮堤カード等について

県では、令和5年4月から県土整備部が復旧・復興事業で整備を行った65箇所の水門・防潮堤カードの配布を開始しました。

水門・防潮堤カードには、施設概要の他、「津波防災意識の向上」と「震災の教訓等の伝承」を目的として、震災時の状況や避難の重要性等も記載されています。

上記の他、カード収集を目的として現地を訪れる人が増えることにより、沿岸地域の交流人口の拡大も期待されます。

○水門・防潮堤カードの配布場所

道の駅…12施設

道の駅おおの	道の駅くじ	道の駅いわて北三陸	道の駅のだ
道の駅青の国ふだい	道の駅たのはた	道の駅いわいずみ	道の駅たろう
道の駅みやこ	道の駅やまだ「おいすた」	道の駅釜石仙人峠	道の駅さんりく

みなとオアシス…3施設

もぐらんぴあみなとオアシス、みなとオアシス釜石、みなとオアシスおおふなと

その他…1施設

高田松原津波復興祈念公園管理事務所（道の駅高田松原では配布していません）

○水門・防潮堤カードの例



水門・防潮堤カードの例

○ダムカード、みなと(避難)カードについて

水門・防潮堤以外にも、県土整備部が所管する施設に関するカードがあります。

各カードに関するホームページは以下のとおりです。

【ダムカード】 <https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/dam/1009975.html>

【みなと(避難)カード】 https://www.pref.iwate.jp/engan/miya_doboku/1062248.html

◆ 令和5年度県土整備部の予算

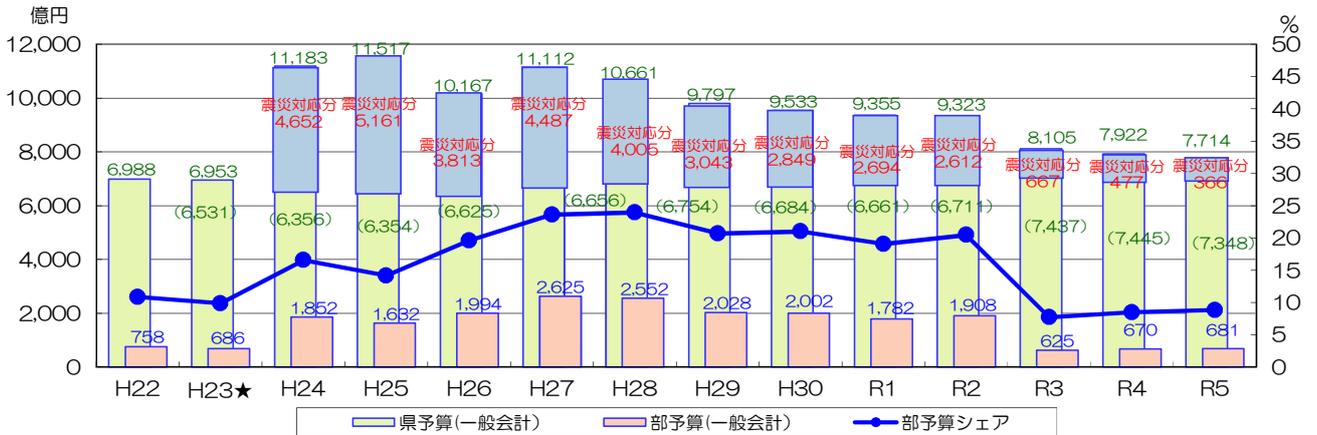
1 一般会計予算と普通建設事業費の推移

表Ⅲ-1 県一般会計予算と県土整備部一般会計予算の推移

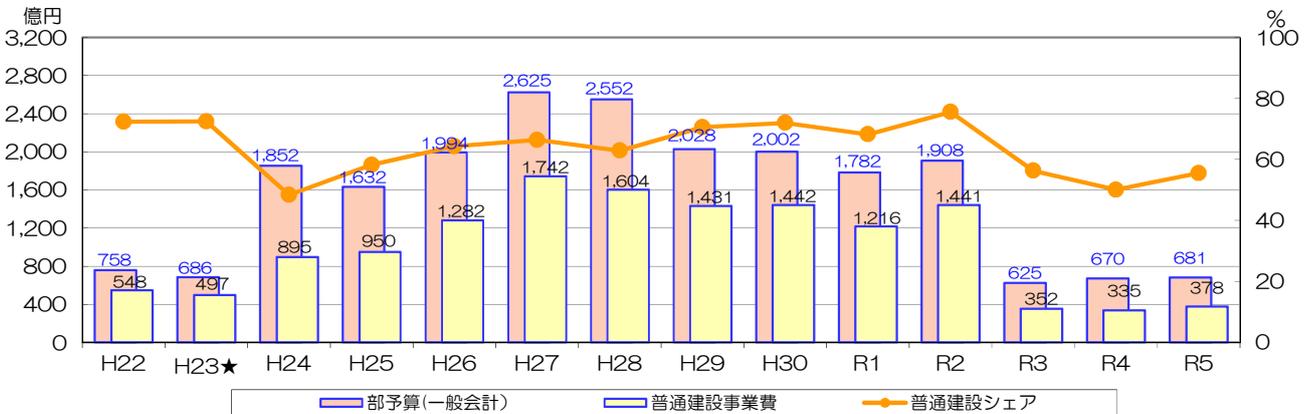
(単位：億円、%)

区分	H22	H23★	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県一般会計予算(A)	6,988	6,953	11,183	11,517	10,167	11,112	10,661	9,797	9,533	9,355	9,323	8,105	7,922	7,714
県土整備部 一般会計予算(B)	758	686	1,852	1,632	1,994	2,625	2,552	2,028	2,002	1,782	1,908	625	670	681
普通建設事業費(C)	548	497	895	950	1,282	1,742	1,604	1,431	1,442	1,216	1,441	352	335	378
予算のシェア(B/A)	10.8	9.9	16.6	14.2	19.6	23.6	23.9	20.7	21.0	19.1	20.5	7.7	8.5	8.8
普通建設シェア (C/B)	72.4	72.5	48.3	58.2	64.3	66.4	62.9	70.6	72.0	68.2	75.5	56.3	50.1	55.5

※ 当初予算ベース、★は6月補正現計（当初予算と第4号補正予算の合計額）



図Ⅲ-1 県一般会計予算と県土整備部一般会計予算の推移



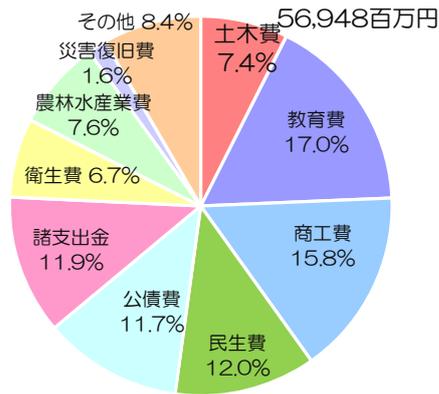
図Ⅲ-2 県土整備部一般会計予算及び普通建設事業費の推移

【参考】 実行予算について

実行予算とは、補正予算と翌年度の当初予算を一体で編成する予算のことです（いわゆる15か月予算など）。
 県では、国の経済対策への対応分である令和4年度2月補正予算（第8号・第9号）と一体となり、令和5年度当初予算を編成しています。
 県土整備部においても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等と一体となった当初予算を編成しています。

区分	普通建設事業費（百万円）			比率（%）
	補正	当初	合計（実行予算）	実行予算/震災前
H22当初（震災前）	—	54,812	54,812	—
R2.2月補正（加速化対策等）＋R3当初	29,599	35,152	64,751	118%
R3.2月補正（加速化対策等）＋R4当初	23,981	33,543	57,524	105%
R4.2月補正（加速化対策等）＋R5当初	20,134	37,763	57,897	106%

2 県予算総額に占める土木費予算



令和5年度 歳出予算合計
771,408百万円

図Ⅲ-3 県歳出予算に占める土木費予算

3 県土整備部所管歳入歳出予算（一般会計、特別会計及び企業会計）

表Ⅲ-2 県土整備部所管一般会計歳入歳出予算

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較		
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)	
特定財源	51,061	75.0	50,494	74.2	567	1.1	
内訳	分担金及び負担金	64	0.1	57	0.1	7	12.0
	使用料及び手数料	2,499	3.7	2,555	3.8	△56	△2.2
	国庫支出金	23,530	34.6	22,605	33.2	925	4.1
	財産収入	25	0.0	27	0.0	△2	△9.0
	諸収入	545	0.8	1,021	1.5	△476	△46.6
	県債	24,355	35.8	24,073	35.4	282	1.2
	繰入金	43	0.1	155	0.2	△112	△72.0
一般財源	17,029	25.0	16,518	24.3	511	3.1	
合計	68,090	100.0	67,012	98.4	1,078	1.6	
歳出	6款 農林水産業費	312	0.5	318	0.5	△6	△1.8
	3項 農地費	312	0.5	318	0.5	△6	△1.8
	8款 土木費	56,948	83.6	52,158	76.6	4,790	9.2
	1項 土木管理費	4,793	7.0	4,795	7.0	△2	△0.0
	2項 道路橋りょう費	36,239	53.2	29,236	42.9	7,003	24.0
	3項 河川海岸費	10,609	15.6	13,152	19.3	△2,542	△19.3
	4項 港湾費	1,362	2.0	1,516	2.2	△154	△10.2
	5項 都市計画費	2,220	3.3	1,647	2.4	573	34.8
	6項 住宅費	1,725	2.5	1,812	2.7	△87	△4.8
	11款 災害復旧費	9,977	14.7	13,618	20.0	△3,641	△26.7
	4項 土木施設災害復旧費	9,977	14.7	13,618	20.0	△3,641	△26.7
12款 公債費	113	0.2	113	0.2	0	0.0	
13款 諸支出	740	1.1	806	1.2	△66	△8.2	
合計	68,090	100.0	67,012	98.4	1,078	1.6	

※当初予算ベース

表Ⅲ-3 県土整備部所管特別会計予算

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額(A)		予算額(B)		増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
土地先行取得事業	0.03		0.05		△0.03	△48.1
港湾整備事業	749		836		△87	△10.4

※当初予算ベース、流域下水道事業は令和2年度から公営企業会計へ移行しているもの

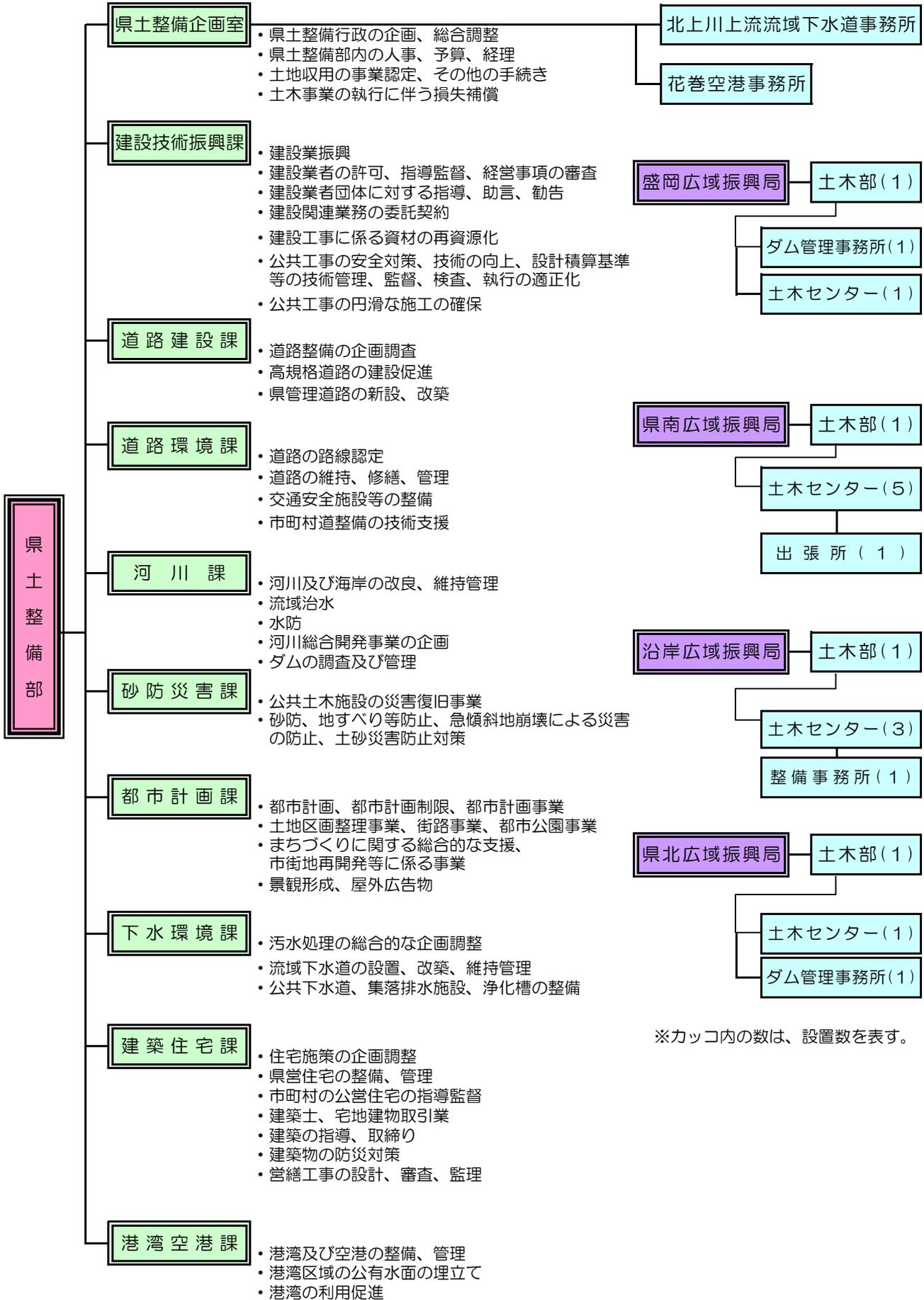
表Ⅲ-4 県土整備部所管流域下水道事業会計予算

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	予算額(A)		予算額(B)		増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
収益的	収入	9,270	9,376		△106	△1.1
	支出	9,225	9,325		△100	△1.1
資本的	収入	1,983	2,098		△116	△5.5
	支出	2,914	3,084		△170	△5.5

◆ 令和5年度県土整備部の組織

組織及び分掌事務

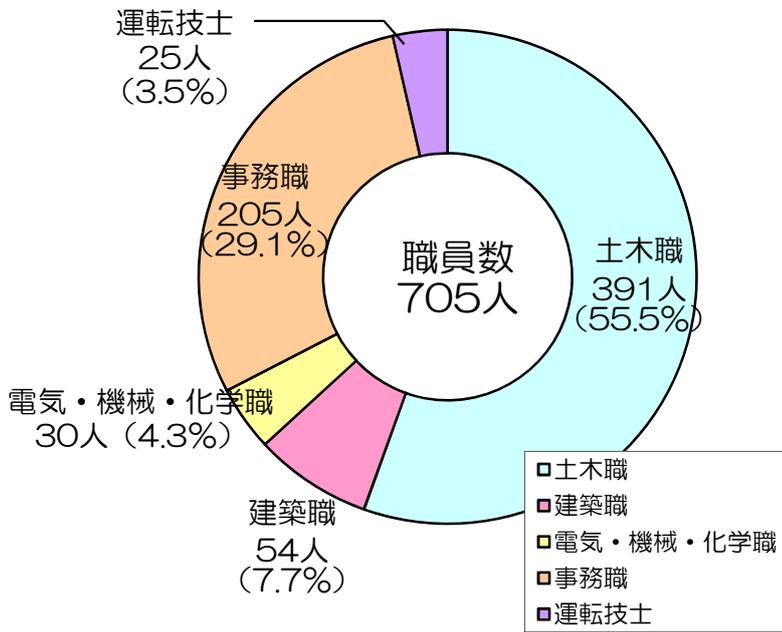


※カッコ内の数は、設置数を表す。

県土整備部職員数

令和5年4月1日現在

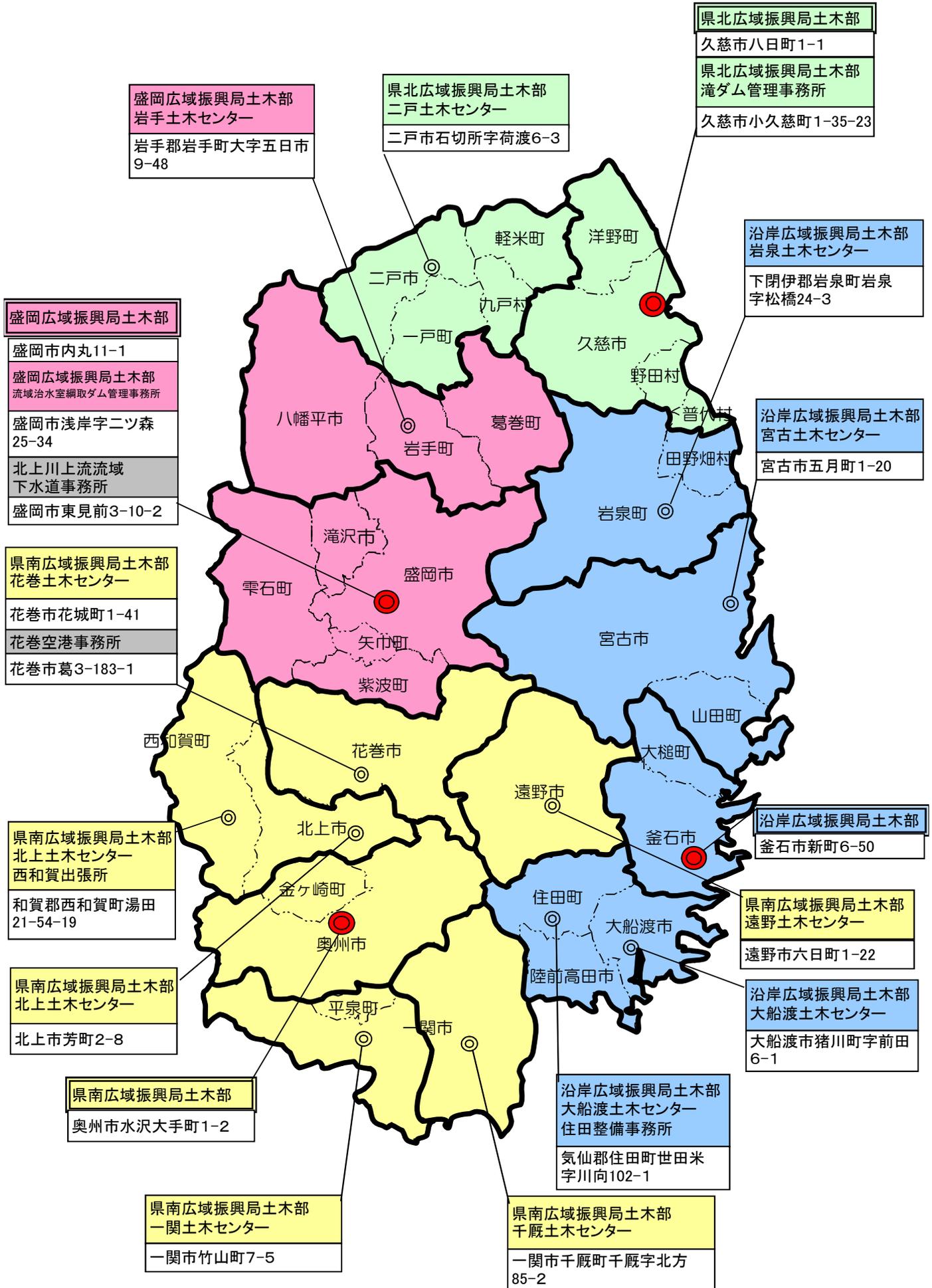
職種別職員数と割合



勤務公所別職員数と割合

勤務地	人数	割合
本庁	203人	28.7%
盛岡広域振興局	85人	12.1%
県南広域振興局	160人	22.7%
沿岸広域振興局	159人	22.6%
県北広域振興局	62人	8.8%
流域下水道事務所 花巻空港事務所	36人	5.1%
計	705人	100.0%

広域振興局土木部等の所管区域と所在地一覧





**令和5年度
県土整備行政の概要**

令和5年8月発行

編集・発行 岩手県 県土整備部

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL : 019-629-5846 (県土整備企画室)

FAX : 019-629-9130

Mail : AG0001@pref.iwate.jp

岩手県ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/>

県土整備部ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/index.html>